

# 令和6年度鹿追町各会計予算審査特別委員会会議録

日時 令和6年3月18日（月曜日）

午前 9時30分

場所 鹿追町議会議場

## 1 委員長挨拶

## 2 町長挨拶

## 3 付託案件審査

- (1) 議案第20号 令和6年度鹿追町一般会計予算について
- (2) 議案第21号 令和6年度鹿追町国民健康保険特別会計予算について
- (3) 議案第22号 令和6年度鹿追町国民健康保険病院事業会計予算について
- (4) 議案第23号 令和6年度鹿追町簡易水道事業会計予算について
- (5) 議案第24号 令和6年度鹿追町下水道事業会計予算について
- (6) 議案第25号 令和6年度鹿追町介護保険特別会計予算について
- (7) 議案第26号 令和6年度鹿追町後期高齢者医療特別会計予算について

## 4 出席委員（10人）

1番 佐々木康人委員	2番 黒井 敦志委員	3番 金子 孝伸委員
4番 青砥 敏一委員	5番 山口 優子委員	6番 畑 久雄委員
7番 川染 洋委員	8番 狩野 正雄委員	9番 安藤 幹夫委員
10番 清水 浩徳委員		

## 5 欠席委員（なし）

## 6 本会議に説明のため出席したもの

町 長	喜 井 知 己
教育委員会教育長	渡 辺 雅 人
代表監査委員	野 村 英 雄

7 町長の委任を受けて説明のため出席したもの

副町長	松本新吾
総務課長	葛西浩二
総務課財政担当課長	武者正人
会計管理者	西垣慎也
総務課主幹(消防署長)	内海卓実
企画課長	草野礼行
町民課長	高瀬俊一
子育て支援課長	米澤裕恵
農業振興課長	檜山敏行
環境保全センター担当課長	城石賢一
保健福祉課長	富樫靖
保健福祉課主幹	佐藤裕之
商工観光課長	大西亮一
建設水道課長	大上朋亮
ジオパーク推進課長	高井宏行
瓜幕支所長	東原孝博
国民健康保険病院事務長	渡辺弘樹
総務課長補佐	萩生田訓考
総務課財政係長	鎌田弾

8 教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席したもの

学校教育課長	宇井直樹
学校教育課主幹	天野健治
社会教育課長	平山宏照

9 農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席したもの

事務局長	津川修
------	-----

10 議会事務局職員出席者

事	務	局	長	坂	井	克	巳
書			記	川	瀬	直	美

○議会事務局長（坂井克巳）

令和6年度（2024年度）鹿追町各会計予算審査特別委員会の開会に先立ち、清水浩徳委員長より御挨拶申し上げます。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

令和6年度（2024年度）鹿追町各会計予算審査特別委員会の開会にあたり、一言御挨拶申し上げます。

令和6年度（2024年度）一般会計予算及び6会計は3月5日の定例議会初日に、本委員会に付託されたものであります。委員各位におかれましては、住民から預かった税金を効率的に適正に活用することができるのか、住民の福祉向上につながる予算編成となっているのかなど多面的な視点から審査に当たっていただきますよう、お願い申し上げます。

○議会事務局長（坂井克巳）

次に、喜井知己町長から御挨拶をいただきます。

○町長（喜井知己）

令和6年度（2024年度）鹿追町各会計予算審査特別委員会の開会にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

本日それから19日、22日3日間の日程で審査が行われるわけでありましてけれども、この委員会の趣旨等については、ただいま清水委員長さんからお話があったとおりであります。

令和6年度（2024年度）の予算につきましては、一般会計では、令和5年度（2023年度）当初比10.3%増の75億9,000万円、特別会計を含めた全会計総額では、同じく10.8%増の105億4,300万円であります。

報道等、全員協議会等でもお話をさせていただきましたが、主な大きなもので申し上げますと、一般会計では脱炭素カーボンニュートラル関連事業で1億4,400万円、高校支援含む教育環境整備で1億700万円。防災減災、生活環境の防災無線等々の整備も含めて8億3,100万円。農業・商工業振興関係で2億600万円等々であります。

また、特別会計では、簡易水道会計及び下水道会計が、地方公営企業法による財務適用に移行する初年度でございます。

また、財政状況でありますけれども、物価高騰、燃料費、光熱水費、その他経費の増あるいは過去の大型事業の起債の償還が令和8年、9年ぐらいがピークかなと思いますけれども、ピークに近づいているということから、経常収支比率は上昇をしております。

ただ、行財政改革の取り組みである。経常経費の枠配分方式、これも継続をしております。全体的に工夫を重ねた予算編成になったと認識しているところであります。

本日からの委員会におきまして、委員各位それぞれの立場、また様々な角度からの御意見を賜りたいと思っております。

また私たちも、事業実施にあたっての考え方をしっかり説明をしてみたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。委員会開会にあたっての挨拶といたします。

どうぞよろしくお願いをいたします。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

ただいまから、令和6年度（2024年度）鹿追町各会計予算審査特別委員会を開催します。

ここで御報告いたします。菊池輝夫農業委員会会長から本日の会議を欠席する旨の届け出がありました。

これより議事に入ります。

本委員会に付託されました令和6年度（2024年度）鹿追町各会計予算7件の審査を議題とします。

審査日程については、本日3月18日、19日、22日の3日間といたします。

令和6年度（2024年度）各会計予算審議は議案ごとに質疑を行い、全ての議案の質疑終了後に総括質疑を行います。総括質疑終了後、議案ごとに討論を行い採決を行います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

異議なしと認めます。

---

議案第20号 令和6年度（2024年度）鹿追町一般会計予算に対する質疑

歳出 1款 議会費 一般45ページから

2款 総務費 一般69ページまで

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

これより、議案第20号、令和6年度（2024年度）鹿追町一般会計予算に対する質疑を行います。

最初に歳出から行います。

1 款、議会費と 2 款、総務費、一般 45 ページから 69 ページまでとします。

質疑ありませんか。

2 番、黒井委員。

○ 2 番（黒井敦志）

支所費の 54 ページ負担金補助及び交付金、瓜幕自然体験留学推進連絡協議会活動補助金。

学校教育課から所管が瓜幕支所に替わったことでその効果はどのように捉え、新年度はどんな展開に期待していますか、町長にお聞きしたいと思います。

質問の背景を述べます。学校教育から所管が瓜幕支所に替わった折に、この制度を長年支えてきた立役者の方が、「担当が変わることについて役場から何も話がなかった。40 年以上にわたる活動だったが、気遣いが無いのは残念。教育に貢献している実感があっただけに寂しい。一度、喜井町長からその理由を聞きたい」と話されていました。所管替えによる成果、実績、効果を新年度は関係者に示す必要があると思います。鹿追町まちづくり基本条例には、協働が明記されています。

団体への気遣い気配りはとても大事なことと思います。改めて瓜幕支所に替えたことで、効果はどのように捉え、新年度はどんな展開に期待していますか。町長にお聞きしたいと思います。以上です。

○ 予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、喜井町長。

○ 町長（喜井知己）

瓜幕自然体験留学制度の関係で御質問をいただきました。

行革の中の機構の見直しの一つとして、自然体験留学センターの担当、従来の窓口の教育委員会から町長部局に瓜幕支所ということに換えたわけでありますけれども、従来からこの自然体験留学制度というのは、瓜幕の地域の皆さん、留学センターの推進協議会というのがありますので、その組織が非常に大きな役割、地域全体でこの留学制度を支えるということで令和元年（2019 年）に 30 周年ということで相当な歴史を誇る制度であります。

所管が町長部局に替わったからといって、教育の観点がそれについては全く私は変わってないと認識をしています。当然受け入れる際には、それぞれ瓜幕小学校、瓜幕中学校で受け入れするのですけれども、当然学校との関係はもちろん最重要視すべき問題でありますし、そういった点については、私は所管する課が替わったことについて、大きな問題が

ない、それよりも従来から瓜幕支所も当然関わってはいたのですが、地域とのつながりという点では、瓜幕支所が担当するのが一番適切だということで機構改革の中で取り組んだ

と私は認識をしています。

関係者の人に話がなかったというのは、私はそういうふうにはちょっとどう考えても思えなくて、それは私も一人一人にみんなに説明してあげたわけではありません。

担当、教育委員会あるいは瓜幕支所の方でこういうかたちで担当を替えていくという話は最低限必要な人には話が行っているものだと私は認識しております。

そういったことで、この自然体験留学制度については今、施設の建て替えのいろいろ協議をしておりますが、従来やってきた自然体験制度の内容が大きく変わるものではないと思っています。この目的とするこういった自然に恵まれた地域と学校とみんな一緒になって小学生、中学生の時期を過ごしていただいて、将来何らかのかたちでこの鹿追の町にいろんなかたちで戻ってくるのも含めて、貢献をしていただけるという大変重要な内容だと思っています。当面、大きな事業、先ほど申し上げましたとおりセンターの関係の改築ということがありますけれども、事業についていろいろ自然体験のメニューだとか毎年工夫を凝らして実施していると私は認識しておりますが、もし新年度で特徴的なものがあれば、担当の方からお答えをさせていただきたいと思います。いずれにしても町が全部御膳立てをしてやっている事業ではなくて、この留連協という組織が非常に中心的な役割を果たしていることが今まで続いてきている大きな要因だと思っていますので、御理解をいただきたいと思います。

担当の方から新年度の事業等について補足して言うことがあれば、担当の方から答弁をさせます。以上でございます。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問ありますか。2番、黒井委員。

○2番（黒井敦志）

担当からの御説明はよろしいです。この制度に関係する地域の方々、本当に教育という高い志を持っております。これからの展開に欠かせない方々です。

おしゃべりな写真館の影響もありますが、ますますこの制度の期待が高まりますので、さらなる進化を新年度に目指していただきたいと思います。

答弁は要りません。期待しています。

以上です。終わります。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

他に質疑ありませんか。8番、狩野委員。

○8番（狩野正雄）

48ページ。款の中は、一緒に質問していいですか。1款の中にいくつかあるというのと。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

何件ありますか。

○8番（狩野正雄）

2件です。いいですか。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

はい。

○8番（狩野正雄）

まず、48ページの光熱水費に関連するわけですが、2027年（令和9年）で蛍光管というのが製造禁止になるということでございます。

これは水銀に関する水俣条約を受けてのことではありますが、カーボンニュートラル行動計画とも連動してきておりまして、公共施設のLED化工事はどこまで進んでいるかという点。それに関して、令和5年度（2023年度）は体育館だけでもLEDの工事で設計費も含めて4,000万円近くかかっているわけですから、このことから計画的に27年以前に計画的にこういう取り替えを進めていく必要があると思っています。

これは国際条約のもとで製造禁止になるわけですが、その中で蛍光管が販売も同時に禁止になるかという点をお聞きしている。

住民に知らせる必要があるのではないかと。こういうことになりますよということで、私もちょっと聞かれて調べてみたらこういうことだった。それに関して、たくさんの蛍光管が出てくるわけですが、使用済みの蛍光管というのは、どこに処理委託しているのかという点。

役場関係では、年間この処理費用というのは、去年でも体育館の分で交換したように相当の本数が出ているわけですが、そういう処理費用というのはいくらかかっているのか。

住民負担というのは処理費用に当たるのか、いろいろ教えてください。

それと62ページ、ライディングパーク費ですが、ライディングパークのイベントでずっ

と長い間実施してきたばんば大会は100年で終了したということで、それに代わる地域活性化の新たな企画というのが持っているのかどうか。

それから、その中で私もこれは面白いじゃないかと思っているのですが、帯広市で馬と人間の関わりを見せている持田裕之さんという方が素晴らしい方がいるわけですが、その方はホースマンシップというショーをやられているのですが、こういう人に来ていただいて、人と馬が触れ合えるような企画を過去にもう10年以上前に瓜幕でやったことあるのですが、持田さん呼んでそういったショーを馬と人が関わるようなことをイベントとして考えられるのかということ、それからもう一つライディングパークのパークゴルフ場のところのDコースですが、3番と4番のところかな。桜の木があります。桜の木が最初は1本だったのですが、去年はサクラてんぐ巢病で4本枯れている。

ですから、サクラてんぐ巢病なんかがこれから広がる恐れがあるので、シーズンスタート前にこういう木を撤去してプレーの安全を期する。

桜の木は結構あちこちあるのですが、そういった木の健康状態を見回してみる考えはないかという点をお聞きします。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

武者財政担当課長。

○総務課財政担当課長（武者正人）

はい。まず、LED化について公共施設全般ということでもありますけれども、まず水銀灯に関しては各小中学校をそれぞれ体育館も含めて整備されておりまして今後、プールに関しては長寿命化先行地域の事業に伴ってやっていくものというふうに計画的にやっていくものと考えております。

あと蛍光管につきましても、各公共施設、それぞれLED化100%されていませんが、今現在、その割合がどれぐらいかというのは把握しておりませんが、ただ考え方としては、今おっしゃるとおり、今後、蛍光管が例えば機器が製造中止になるということで想定されるのであれば、やはり計画的にやっていかなければならないと考えているところであります。

あと処理に関してでありますけれども、これについては町民課のほうから思っておりますので、以上であります。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

高瀬町民課長。

○町民課長（高瀬俊一）

蛍光管の処理についてお答えいたします。議員おっしゃったとおり、2027年に製造が中止されるということでそちらの方の処理についてですが、今もやっていますが、無料でこちらでは資源ごみの一つとして回収をしております。くりりんセンターに持ち込みまして、そちらから管内加入市町村の蛍光管をさらに北見市留辺蘂にありますイトムカ工業所に輸送しましてそちらで水銀の抽出と破碎処理、分別を行っております。

処理の費用についてですが、くりりんセンター十勝圏複合事務組合の分担金の中に入っております。個別の金額はわかりませんが、その金額、清掃総務費になりますがそちらの分担金の中に含まれております。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

東原瓜幕支所長。

○瓜幕支所長（東原孝博）

はい、お答えいたします。長年歴史のあったばんば大会の代替についての質問かと思いますが、具体的な案は、現状はまだ定まっております。ただ、いきなり大きなイベントというかたちには、なかなかないと思いますので、コロナ禍から始まっている地域の人たちが中心となっている小さなイベントを大きく育てていければと考えております。

馬との触れ合いについてですけれども、現在ライディングパークでの活動の中でも、馬とのふれあいイベント等小さなものですが、観光客相手に実施しておりますので、それらも徐々に育てながらいければと考えております。

最後の一点、桜の木の病気のことですけれども、現状認識しておりましてシーズンオフに除去しております。ただ、シーズン初めまだ年を越して、病気の木が当然発生しているかなと思いますのでシーズン前に再度確認をして、対応して参りたいと思いますのでよろしくお願いたします。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問ありますか。8番、狩野委員。

○8番（狩野正雄）

はい、いろいろありがとうございました。これは住民にこういう情報をもっと何かのかたちで製造が禁止になってLED化をこれからしなくてはならないですよということを情報として、例えば蛍光管を取り替えてLEDにするには、このくらいの費用がかかります

ということを公表していくべきじゃないかと。

そういうこともフォローしていく必要があると思うので、そういう情報を正しく理解して、それからまた協力をお願いするというのがこれからも必要ではないかと思っておりますので、ぜひその辺よろしくお願いします。以上。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁はよろしいでしょうか。武者財政担当課長。

○総務課財政担当課長（武者正人）

公共施設LEDに関しては、もちろんこちらのほうでいろいろ進めていかななくてはいけないのですが、議員おっしゃるとおり、町民の皆さんに対しても、こういったような内容も広報と連携しながら、周知に努めていきたいと思っております。以上です。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

よろしいですか。他に質疑ありませんか。

5番、山口委員。

○5番（山口優子）

56ページ、総務費、総務管理費、企画振興費、鹿追町高齢者等タクシー利用助成金についてお伺いします。新年度600万ということの予算で拡充ということですが、これは初乗り運賃が値上がりしたことよっての拡充ということの説明でしたけれども、助成の枚数は変わらず、助成券の額面が変わるということによろしいでしょうか。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、草野企画課長。

○企画課長（草野礼行）

はい、お答えいたします。令和5年度（2023年度）はタクシー券の助成、過去3年間は750万だったものをコロナの交付金が切れたことから、令和5年（2023年）は従来どおり500万円に戻しました。

令和5年度（2023年度）につきましては、過去令和2年（2020年）から4年（2022年）まで700万円の予算だったものを令和元年度ベースに戻して500万円にいたしました。令和6年度（2024年度）につきましては、議員おっしゃるとおり、昨年5月の末にタクシーの運賃の改正がございました。初乗りの運賃が550円から720円になったもの、あとは距離もちょっと短くなった。それに伴いまして、元々は段階的に金額と枚数を落としていく予定だったのですが、上昇見合いが32%ぐらいあったものですから、金額も配布する枚

数も枚数は若干下がりますが、金額については若干、令和5年度（2023年度）より上がる予定になっています。

額面が今500円の額面だったものを670円にすることから、配布金額については若干ですが、上昇する予定となっております。以上です。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

5番、山口委員。

○5番（山口優子）

はい。500円券を助成していたものを、670円券を助成するということですが、これ町民の方にとって非常に不親切な額面だと思います。

全員協議会での説明ですと、初乗り運賃が550円から720円になったということで、今まで500円券1枚と50円玉1枚ということから、670円券1枚と50円玉1枚というように支払ってもらえればよいという御説明でしたけれども、この670円の券を枚数たくさんいただいても、必ずしも初乗り運賃で下りるとは限らないです。

そもそも4,000円かかりましたとか5,000円かかりましたというときに、670円券何枚使えばいいのかなという、この券そもそもおつりも出ませんし、これを使う方は高齢者の方、障がい者の方が主だと思います。

その方に、この670円掛ける3枚とか5枚という計算をさせて、お釣りは出せなくて、足りない分を現金で支払うという方法をもう一度考えていただきたいなと思います。

今まで500円券を30枚出していたのであればそれで1万5,000円です。それを670円掛ける30枚にすると2万100円になるので、670円を30枚というような現助成の仕方ではなくて、500円券を40枚というような金額は変わらなくて、500円券はそのまま維持する。または100円券とかにしてもいいかと思えますけれども、670円の券を出すというのは町民の方にとって不親切だと思うので、もう一度やり方考えていただきたいと思いますが、いかがですか。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

草野企画課長。

○企画課長（草野礼行）

はい、ありがとうございます。タクシー券の利用につきましては、議員おっしゃるように様々額面については検討させていただきました。実際に昨年5月末に改正があつてから昨年12月末までの利用率が約20%程度落ちています。

今ちょうど新年度のタクシー券の受付をしている最中ですが、やっぱり 500 円だったものが 720 円になって、手出しが多く増えたことが大変だったという声も聞いておりますし、実際の申請書の方の約 70%程度が市街地の方が多いです。

市街地の方から初乗りだけで済むかというところとそうじゃないかもしれないのですが、基本は 50 円の負担はいただきたいというスタンスでございます。おっしゃるように額面を小さくすればするほど、町民にとっては使い勝手は良くなるかなと思いますけど、ただ多くなればなるほど持っていく枚数も増えてきたり、様々な課題とかもありますので、まずこの件につきましては、タクシー会社ともちょっと話した上で、金額の計算については、タクシー会社がしっかりした上でタクシー券の枚数、何枚あとプラス何円というかたちでお示ししたいという話もしていただいておりますので、まずは令和 6 年度（2024 年度）につきましては、このようなかたちで進めさせていただきたいと思います。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。5 番、山口委員。

○5 番（山口優子）

持っていく枚数が増えることと、670 円の枚数を掛け算して引き算して、現金を用意することとどっちが大変かということですが、この事業に関してはとてもいい事業だと思いますし、拡充ということで進めていただきたいと思います。手出しが 220 円になって、大変だったというそのお話がいまいちちょっとピンとこないのですけれども、その方々は本当に 670 円券と 50 円 1 枚のほうがいいとおっしゃっているのかどうかというところがちょっと疑問です。

70%の方が初乗り運賃だけの利用ということも本当にそんなに、初乗り運賃だけで済んでいるのかなということは思いますし、そもそもその方々にちょっと聞いてからもう一度考えていただきたいと思いますけど、670 円券綴りのタクシーチケットは本当に使いにくいと思いますので、ちょっともう一度その実際使っている方に聞いて、それからやっていただきたいと思います。

はい、以上です。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、草野企画課長。

○企画課長（草野礼行）

はい。実際に先ほども言ったとおり 550 円の初乗りから 720 円に上昇してから約 20%く

らい利用率が下がった。様々な理由があるかと思いますが、一番は手出しが増えたと感じることが多かったのかなと、今受付されている方もそういう話、そればかりではないですけどそういう話をお聞きしていますし、先ほど個人で計算すると、それは確かに670円掛ける枚数、残りがなんぼ手出しということになりますけど、そのへんはタクシーの運転手が計算機をいつも持って歩いているので、やっていただけるという話もいただいていますので、まずは6年度（2024年度）このかたちでやってみて、様々な、このタクシー会社からも御意見をいただいたり、実際の利用者からも御意見いただいた上でまた検討させていただきたいなと思います。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

よろしいですか。他に質疑はありませんか。

9番、安藤委員。

○9番（安藤幹夫）

一般管理費、49ページ、公共施設警備委託料並びに清掃委託料それから財産管理費、52ページ、2点についてまず質問をさせていただきます。

1点目は今、公共施設と呼ばれるところがいくつかあるわけですが、その現在委託している施設の数とそれから委託先何事業者あるのか、またそれぞれの所管によって施設委託予算を持っているわけですが、その契約方法について、まずお尋ねをしたいと思います。

それから2点目。財産管理全般的なものになってしまうかもしれませんが、昨年令和5年（2023年）の11月に財政計画、ローリング版が我々も示されました。それから公共財産利用基本方針、これが令和5年（2023年）9月に方針を示されました。

この件について、令和6年度（2024年度）どのような計画を持っているのかについて、まずお尋ねをいたします。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、武者財政担当課長。

○総務課財政担当課長（武者正人）

はい。まず1点目について答弁させていただきます。

まず、警備清掃につきまして公共施設全般ということですが、まず19施設、一般会計でございまして、こちらを4事業者の方とそれぞれ契約をさせていただいております。

まずこちらに関しての契約方法についてなんですけれども、地方自治法の施行令に基づ

きまして、一応内容的には年度開始の日から履行される、いわゆるすぐ4月1日からスタートする事業ということで、そういったような業務が全般であることから、随意契約ということで進めさせていただいているところでもあります。

続きまして2点目になります。まず財政計画のローリング版ということで今後の考え方でありまして、こちらは一昨年から財政計画、毎年見直しを図りながら、今後の財政計画10年間で推移していかうということで計画させていただいておりますけれども、冒頭から御説明させていただいておりますけれども、経常的な経費がやはり膨れ上がってきている部分もありますので、そういった部分を見据えながら経常的な経費、並びに公債費、いわゆる起債の償還も含めながら、今後どういうふうに推移していくか判断しながら公共施設の普通建設事業なども含めながら計画的に進めていかなければいけない指標等の一つであると考えておりますので、これも重要視しながら今後進めていきたいと考えております。

あともう1点ですけれども、公共施設の利活用の推進方針も昨年の12月に議員の皆様にもお示しさせていただきまして、まず検討委員会内部の委員会を12月開催させていただきました。それぞれ土地、建物を数ある中で、いくつかの施設をどういうふうに進めていくべきかと、まず一旦検討させていただきまして、また新年度入りしましたらそれらの内容を今現在整理中でありまして、それぞれ行財政改革推進本部を中心として、その内容の方針を決定しながら、また議会の皆様にも報告してもらいながら、そういった利活用を進めていきたいと考えております。以上です。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。9番、安藤委員。

○9番（安藤幹夫）

最初に警備及び清掃業務委託についてですけど、4事業者と随意契約を結んでいるということなのですが、随意契約の結び方について、例えば、この49ページだと、恐らく役場庁舎総務課が所管している予算で契約をしていると思っております。

他の施設についての場合、それぞれその部署が事業者と随意契約を結んで、進めているのかどうか、再度確認したいと思います。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

武者財政担当課長。

○総務課財政担当課長（武者正人）

はい。今議員おっしゃるとおりそれぞれの契約につきましては、各担当課がそれぞれ契

約を結んでいるところであります。

一応それぞれ契約する際には業務のいわゆる仕様書というものを必ず定めておりますので、その内容を踏まえながら各担当課並びに事業者さんと内容をすり合わせを行いながら契約をしていると認識しております。以上です。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。9番、安藤委員。

○9番（安藤幹夫）

はい、分かりました。再度、後ほどその所管でまた詳しくお聞きをしたいと思います。

財政計画ローリング版ということですので、毎年1年ごとに点検、見直しをかけて進めていくのか、それともローリング版の中には最大3年おきにそれぞれ点検、見直しを進めていくというやり方が、当然、中長期計画の中のやり方としてあるわけですが、本町において、課長の説明の中では毎年1年ごとにそれぞれ点検をして、その見直しを1年ごと図っていくという考え方なのかなと思うのですが、その辺もう一度確認をさせていただきたいと思います。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、武者財政担当課長。

○総務課財政担当課長（武者正人）

はい。今ほどお話しいただいたとおり、本町の財政計画ローリング版につきましては、大きな変更をそれぞれいろいろ事業の部分もありますので毎年見直しを図りながら進めていきたいと考えております。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

9番、安藤委員。

○9番（安藤幹夫）

毎年その年によっての検討を踏まえながら進めていくわけですが、この3年間のうちにコロナ禍で、それぞれ大幅な事業見直しを図らなくてはならないという経験も踏まえているわけですから、そういったことも見直しだけではなくて将来を見据えた推計方法というのは当然あるわけですから、その辺を踏まえながら、令和6年度（2024年度）においてもぜひ計画を持っていただきたいと思います。以上です。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁よろしいですか。他に質疑はありませんか。。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

質疑なしと認めます。

それでは次に進みます。

---

3 款 民生費 一般 69 ページから

4 款 衛生費 一般 91 ページまで

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

次に3款、民生費と4款、衛生費、一般69ページから91ページまでとします。

質疑ありませんか。1番、佐々木委員。

○1番（佐々木康人）

3点にわたって質問させていただきたいと思います。

まず72ページ、民生費になりますけども、就労継続支援B型事業所増設補助金の関係でどういった内容の増設なのかというのがまず1点です。

あと、衛生費、84ページになりますけれども、予防費になろうかと思いますが、新型コロナウイルスの感染症の予防接種の関係になります令和6年度（2024年度）以降インフルエンザと同様の予防接種法の扱いになりますけれども、インフルエンザにつきましては65歳以上が無料、それから18歳までの子供が無料となりますけども、この新型コロナウイルスの予防接種についてはどういう扱いをするのかというのが2点目です。

あと3点目ですけども、同じく予防費で特定健康診査受診料の受診率向上に関して、毎年事業を実施しておりますけれども、今時点で受診率は恐らくわからないと思いますが、コロナ禍と比べて、受診率が減っているのか増えているのか、あるいは横ばいなのかという、ざっくりした感じでいいですので、まず受診率の状況を教えていただきたいのと、新年度に向けてどういった対策をするのかというところをお聞きします。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、富樫保健福祉課長。

○保健福祉課長（富樫靖）

はい。まず1点目のB型事業所の増設についてでございますが、この予算につきましては、その増設する建物についての設計料の予算でございます。建物について金額を出すために設計委託することになるのですが、建物的には恐らく産業厚生常任委員会で一度説明はしたような気がするのですが、作業場について、主に瓜幕ハウスで製造される野菜等に

関わる作業をするもの、それからその建物の中で一応販売するものが若干ございますのでそれも合わせてその建物で販売することで利用者さんにとってそういう経験もさせてあげたいという意図から、そういう部分も設けて作業場を増設するかたちになってございます。

コロナワクチンについてでございますが、扱的には同じようになると聞いてございます。ただ、助成というか1件当たりの金額がインフルエンザであれば3,000円の助成ということになってございますが、コロナの場合、少し高くなるというようなことは聞いていますが、具体的な数字がまだ上がってきておりませんので、その金額の詳細が上がってきた段階で検討させていただきたいと思っております。

それから検診の方の受診率でございますけれども、令和2年（2020年）、3年（2021年）、4年（2022年）の受診率がございまして、令和2年度（2020年度）は42.4%、令和3年度（2021年度）が50.9%、令和4年度（2022年度）が48.7%ということでコロナだからということでちょっと影響がどうかというのなかなかこれだけでは判断しきれないところもありますが、そういう状況でございます。以上でございます。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。1番、佐々木委員。

○1番（佐々木康人）

1番については分かりました。

2番目のコロナの予防接種についての金額がまだわからないので答えられないということですが、補助するのかもしれないのか、全部自己負担なのかぐらいな回答はできないのかちょっとお聞きしたいのと、3番目の質問は、特定健診受診率の今年度、肌感覚でよろしいですから、僕は受診率が完全に出るとは思っていませんので、増えているのか減っているのか、その程度ちょっとお聞きしたいと言ったのと、新年度どういった事業展開をするのかと、受診率向上に向けてどういった事業をするのかというのをお聞きしているので、そこをお答えください。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁。富樫保健福祉課長。

○保健福祉課長（富樫靖）

コロナのワクチン接種についてですが、国では原則、自己負担と聞いてございますので、それをどれだけ町で助成するかというのが、やはり1回の単価当たりがいくらになるかに

よって変わってくると思いますので、それについてはちょっと今ここでお答えしづらいかなと思っております。いずれにも助成するとは思いますが、その額についてはこれからのことになるかなと思います。

それから、特定健診の受診率については令和5年度（2023年度）については、ちょっとお時間いただければと思います。後ほどお答えさせていただきと思いますが、向上については、いろいろやり方あると思いますが、やはり一番効果的なのは、電話での勧奨というふうに言われておりますので、そちらのほうを未受診の方含めて、電話による勧奨を続けながら向上に努めていきたいと思っています。特にこれまで以上に何か強化をしてということをおのころ考えてございませんが、やはり電話による受診の勧奨を中心、それからはがきでもそうですし、そういったことを引き続き行っていきたいと思っております。

あと、令和5年度（2023年度）の特定健診の見込みは、肌感覚ではちょっと下回るということでございます。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。1番、佐々木委員。

○1番（佐々木康人）

受診率向上のために、恐らく事業としては今までに委託をして、電話勧奨なり、はがき勧奨なりしてきた経緯が多分あったかと思うのですが、新年度に向けても同じようなかたちでやるのか、あるいは今、電話勧奨やはがき云々というのは職員がやるのか、どういった事業を展開するのかというのをお聞きしています。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、富樫保健福祉課長。

○保健福祉課長（富樫靖）

主には、やはり今までどおりの委託による電話勧奨案がありますが、さらに職員のほうでも勧奨の電話をかけている実態もございまして、そちらも引き続き行いながら、受診率向上に努めていきたいと思っております。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。1番、佐々木委員。

○1番（佐々木康人）

特定健診の受診率向上というのは、町民の健康を守る上での基礎的な受診を勧奨するという依頼をするというところでありまして、今までもいろいろ行政区を優良行政区と表

彰し、いろんな対策を講じて、率の向上というのを図ってきた経緯がありますので、そういったことを継続して実施していただいて町民の健康を守るというところに努力していただきたいと思います。以上です。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁はよろしいですか。他に質疑はありませんか。

2番、黒井委員。

○2番（黒井敦志）

ページ数は、74ページの老人福祉費、福祉費、委託料及び寿勤労会委託料、76ページの在宅福祉費、負担金補助及び交付金の社会福祉協議会活動補助金、寿勤労会の新年度の展開について町の育成方針、考え方をお聞きしたいと思います。

質問の背景を述べます。寿勤労会は昭和58年に創立され、国の補助金が出るので社会福祉協議会にお願いして現在に至るわけです。当時、これを担当した元福祉課長の話では町からお願いしている経緯も含め、もう少し何らかの支援や気遣いが必要だと思ふことは話されています。

寿勤労会は、鹿追町や個人から草刈、畑おこし、清掃作業などの依頼を受けて活動を行っています。その中で鹿追町から委託料は大きなウエイトを占めていますが、北海道の最低賃金で予算が設定されており、最低賃金で働く組織が魅力あるものとは言えないのが現状です。

会員からも鹿追町の美化に貢献しているはずなのに、最低賃金では評価が低いとの意見もあります。現在、寿勤労会の構成員は高齢化が進んでおり、多くの業務をこなせる状態ではなくなっています。さらに鹿追町から委託されていた一部の仕事をできなくなったものもあります。

喜井町長になり、専門の担当員を置き車も更新していただいておりますが、さらに魅力ある組織にすべく、成功しているシルバー人材センターを例にしたものや人材バンクのような組織などの検討が新年度に必要と考えます。

寿勤労会は、鹿追町がお願いした組織ですので、役場がリードするかたちで地域課題に対応できる組織に育てていただきたいと思います。新年度の鹿追町の方針、考え方、組織の育成について、よろしく願いいたします。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、富樫保健福祉課長。

○保健福祉課長（富樫靖）

はい。寿勤労会の育成についてでございますが、委員おっしゃるとおり賃金については、道の最低賃金の960円ベースとしまして、それに合わせた作業、例えば草刈りについては、1,066円ということで3段階に分けて設定しているところでございますが、いろいろ私も過去の状況を見ましたところ、最低賃金については会員さんのほうから上げてほしいということよりも、その現場をきちんと見てほしいという、何かあったときに助けてもらいたいという願いのほうが強いというようなことも聞いてございます。

その辺を含めまして、その体制について一般質問で佐々木委員さんからのこともありましたワークシェアリングも含めて、体制、処遇改善につながるよう取り入れることができましたら、高齢者、子育て世代さらには生活困窮者、障がい者の就労支援にもつながると思っておりますので調査、研究させていただいて進めていきたいと考えてございます。

あと、今回令和6年度（2024年度）で提案させていただいている業務の中で、今までちょっと危険を感じる作業が中にはあるということで、そういったことも調整を図りながら、全体では100万弱であります、増額予算の提案となっております。以上でございます。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

2番、黒井委員。

○2番（黒井敦志）

意欲的な検討をしていただけるということで期待しております。様々な鹿追の地域課題を解決するための人材バンクになり得る要素もあると思いますので、ぜひとも御検討をお願いします。以上です。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

喜井町長。

○町長（喜井知己）

寿勤労会の関係での質問で基本的には先ほど富樫課長がお答えしたとおりであります、町のほうからも年間の委託料で1,900万、1,100万、1,200万とかそういった数字だったと思いますが、賃金の関係についてはいろいろ議論あると思いますが、作業内容によってそういう対応もしているということですので、どんな仕事でも賃金はやっぱり低いより高いほうがいいわけですが、その辺は今後もいろいろ検討をしていきたいと思っております。

作業内容によって変化をつけているということですから、基本的にそういった方針になるのかなと思います。シルバー人材センターのお話もございました黒井委員さんも直接担

当されたことがあるので、よく内容は御承知と承知は思いますが、いずれにしても寿勤労会に対する支援というのは、十分かどうかは別にして、いろいろ支援は充実を少しずつさせていただいていると認識しておりますので、これからも先ほど富樫課長からの答弁があったとおり、組織の若い方々を含めたワークシェアリングという話もありましたけども、そういうものも含めてしっかりと対応していきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

黒井委員、よろしいでしょうか。

はい。ここで暫時休憩といたします。

再開は10時40分からとします。

休憩 10時30分

---

再開 10時40分

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

休憩前に引き続き委員会を再開します。

民生費、衛生費、他に質疑ありませんか。

5番、山口委員。

○5番（山口優子）

2点お伺いします。78ページの民生費、児童福祉費、児童措置費、こども家庭センター事業について、81ページ、こども園費、その他委託料、子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料の2点お伺いします。

はじめに子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料ですけれども、これはなぜこども園費の中にこの委託料が入っているのかということと、どこに委託するのかということをお教えください。

もう1点は、こども家庭センター事業ですけれども、これは現在ある子育て世代包括支援センター、ママサポる一むとどのよう違うのかをお願いします。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、米澤子育て支援課長。

○子育て支援課長（米澤裕恵）

はい、お答えいたします。まず、第3期鹿追町子ども・子育て支援事業計画策定についてですが、なぜこども園費かというところですが、長年こども園費、児童福祉費がなかつ

たというところで、そのままの流れでこども園費というところで見てございます。

うちの課は、全てにおいて、いろんな施設を全部一緒に統括していますので、その中で庶務係が主となって、計画を進めることとなっております。

また、どこへ委託するかというところですが、まだ検討段階ではありますが、新しいこども家庭庁設置法それからこども基本法策定後初めての計画策定でありますので、新たな仕組みづくりや条例改正を一体的に行っていく必要が生じるため、委託業者の選定にあたっては法令に精通している業者を選んでいきたいと思っております。

2点目のこども家庭センターのママサポる一むとの違いはというところなのですが、いろんな事業の名前が子育て支援関係ではございます。中には重複しているというものもたくさんあるのですけれども、ママサポる一むについては、もちろん子育てに関してこどもたちの育成、それから相談事業というところで似たようなものが多いのですけれども、こども家庭センターというものは、本当に児童福祉それから母子保健、全てにおいて子供だけにとどまらず、子供を取り巻く家庭、それから妊婦さん、子供、青少年に対して、若者までというところで18歳までの子供たちにとって相談それから支援をしていくというところが、こども家庭センターの内容となっております。以上です。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。5番、山口委員。

○5番（山口優子）

子育て世代包括支援センターはそのままということですか。よその市町村の例を見ますと、子育て世代包括支援センターの名前を変えて業務を貧困や虐待などのそういう部分のケアも足して、新たにこども家庭センターを設置するみたいなのところが多いのですけれども、ママサポる一むはそのまま続けるということですか。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、米澤子育て支援課長。

○子育て支援課長（米澤裕恵）

はい、そうです。今まで行っていた子育て世代包括支援センター、それと子供家庭支援事業をそれぞれ今までやっていたのですけれども、これを一つ屋根の下で行うというところで、この事業にプラス、新たに国のほうで示された新しい事業も含めて、進めていってくださいということの役割となります。

ですので、今までのもちろん支援は引き続き行って参ります。それとプラスして同じ屋

根の下で一体的に行っていくという、充実した支援に努めさせていただきたいと思っています。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。5番、山口委員。

○5番（山口優子）

ちょっとすいません。こども家庭センターのそもそもの設置は、子育て世代包括支援センターと虐待や貧困などの問題を抱えた子供保護者の支援というところの連携が不十分なので、これを一体化してこども家庭センターにするというような方向が国のこども家庭庁の方向だと思うので、これが二つそのままあるというのはちょっと違うのじゃないのかなと思います。

内容がほぼ同じで、相談窓口が同じ屋根の下に2個あるというようなかたちになるかと思うので、その辺整理していただきたいなと思います。子ども・子育て支援事業計画の委託料とも関係するのですけれども、これをこども園費の中の委託料にしているということ、今までの経緯があつてというお話でした。

ちょっと私の認識が間違っているかもしれませんが、そもそもこども園ができたときに、子育てスマイル課というこども園を所管する課というものができました。その後、子育てスマイル課を子育て支援課と名称は変えましたけれども、内容は子育て支援というメニューはほぼ保健福祉課で持っていて、子育て支援課になったので児童手当などの業務が一部、子育て支援課に移ってきたのですけれども、一般的に町民の方とかが思う子育て支援のメニューというのはほとんど保健福祉課が持っていると思います。

というのは、母子保健法ですとか児童福祉法に基づいた支援メニューなのでそちらの根拠となる法令は厚生省の保健福祉課の所管なのかなと思います。

今回、こども家庭センターの事業を子育て支援課が所管するということですが、そこに置く統括保健師は保健福祉課にしか保健師はいないので、窓口相談業務とかもほぼ保健福祉課の事業内容だと思います。

子育て支援課にいらっしゃる方々は、保育士さんですとかそっちの保育のほうの専門家がなくて、保健師とかの専門家は保健福祉課にいらっしゃるの、このこども家庭センターをどこの所管にするのかということをもう一度整理して考えていただきたいと思います。

内容を見るとどう見ても、子育て支援課ではなくて、保健福祉課かなというような内容になっています。先ほどの計画についてですけれども、その元々こども園をやっていたと

いう経緯があるので、その後子育て支援課に名前が変わってそれでこのこども園費の中から、この子育てに関わる計画を全体見なくてはいけないのに、この計画の委託料がこども園費の中から出ているといういびつなあたりだと思うので、町長のほうにはこの辺の所管と担当をきっちり整理していただいて、町民の方に分かりやすくというお話ですけれどもちょっと私にも理解できないところが多いので、きちっと整理してこれはこっち、これはこっちというように分かりやすく整理していただきたいなと思います。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、喜井町長。

○町長（喜井知己）

はい、お答えをいたします。最初、予算の関連ですけれども、こども家庭センターというのが新しく建物としてトリムセンターの中でやりますけれども、子育て支援は保健福祉課と子育て支援課の両方が関係します。

新しい計画も予算措置のされた目がこども園費か云々という話もありますが、それはこども家庭センターができるからこども園が全く関係ないということではなくて、基本的に前回の計画を作ったときも基本は幼児保育その辺もウエイトが高いということもありましたので、前回、子育て支援課ですかと当時スマイル課だったか分かりませんが、そちらのほうでやったという経緯もあって、今回予算はそういうようになっておりますけれども、科目の考え方はいろいろありますが、それがこども園費だから、云々ということは私は特に問題はないのではないかと考えております。

そして、先ほど申し上げたとおり子育て支援については保健福祉課、子育て支援課両方関係がありますから、基本的に子育て支援係が實際上、トリムセンターの中に移ってきて、こども園、それから地域保育所の業務、それと一部やはりこども園の中に子育て支援センターは残ります。

それはどうしても子育て支援センターは、保育施設の中でやらなくてはならないということがあります。動かすわけにはいかないということで場所と役割は、いずれにしても分担をしながらやっていくということになるかと思っております。

基本的な考え方でいうと、こども園保育業務を中心に担当するのは子育て支援課であり、先ほど山口委員さんがおっしゃるように、様々な手続き関係は、やはり保健師等々との連携が多いということですので、保健福祉課との関わりのウエイトが虐待だとか重層支援の関係もありますので、保健福祉課との関連がより結びつきが強くなるかなという認識はし

ております。

いずれにしても、内部はうまく連携すればいいので、住民の人たちにこういったときはこっちに来てくださいとか、そういうのをしっかり分かるようにするのが一番大事だと思いますので、100%こっちがどっちということは言えない部分もあります。

こども家庭センターの担当はしっかりと置きますので、その責任者が上手く役所内の連携をしっかりとっていくのが大きな役割だと思います。

いずれにしても、皆さんにとって分かりやすい周知をしっかりとやっていくことが大事ではないかと思っております。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問よろしいですか。他に質疑はありませんか。

8番、狩野委員。

○8番（狩野正雄）

86ページのトリムセンターに関連するのですが、トリムセンター利用者の高齢ドライバーが結構利用する施設があるのですが、他にもいろいろそういった施設があるのですが、利用者から駐車場の白線が切れていて、非常に危ないときがある。

だから早急にこういったものを、引き直して欲しいという要望がある。他の施設もいろいろと聞きますと、これは施設に付属したものだから、施設の予算でやるのですよというようなことを聞きました。それで他の施設もそういった実施する計画、要望が上がっているかどうか、それがお聞きします。

それと高齢の利用者がだんだん増えてくるわけですが、その際、基本的にユニバーサルデザインというのですか、そういった誰もが優しく安心して利用できるような、そういう考え方を必ず取り入れて、駐車場の白線の幅をゆとりを持って作る考え方を定着させていく必要があると思います。

結構きちぎちになると、ストレスがかかるということも言われますので、そういった高齢者に限らず、ユニバーサルデザインで、誰もが安心して利用できる、そういう施設のあり方をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、武者財政担当課長。

○総務課財政担当課長（武者正人）

はい。駐車場の線についてでありますけども、昨年的一般質問でもお話しいたきまし

て、財政のほうで昨年の7月に各公共施設駐車場を管理しているところにとりまとめを実施させていただきました。

一応全体としては37か所のそれぞれ駐車場がある中で、利用率あともう1点は白線の状況を5段階に分けて、その内容を踏まえながら、今回総務費ではありますけども3か所、その白線を施工したいと考えております。

まず1か所のほうは今ほどお話しいただいたトリムセンター、こちらのほうも進めていきたいというところと、あと然別川の河川敷の公園、パークゴルフ場の駐車場です。

あともう1点で葬祭場の駐車場、こちらの3か所をまず予算の範囲の中で進めていきまして、今後もそこら辺の状況を踏まえながら計画的に進めていきたいと考えております。以上です。

○8番（狩野正雄）

よろしくお願いたします。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

質疑なしと認めます。

次に進みます。

---

5款 農林費 一般 91 ページから

一般 104 ページまで

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

次に5款、農林費、一般91ページから104ページまでとします。

質疑ありませんか。

5番、山口委員。

○5番（山口優子）

104 ページ、林業費、林業振興費の負担金補助及び交付金、みんなの木育広場整備事業補助金300万円についてお伺いします。

この事業は何年かけて、総事業費はどのぐらいで何を目的としてやる事業なのか、お願いたします。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、檜山農業振興課長。

○農業振興課長（檜山敏行）

はい、木育広場についてお答えいたします。場所は、国道274の鹿追駐屯地の北側のS字カーブのところ、今木が切られている国道を挟んで両側切られているところを整備いたします。

整備規模といたしましては、通路と駐車場を整備しまして、その後、新年度については抜根を予定しております。抜根終了後、木育を目的に植林等のイベントを開催して、町民子供を対象に木育を目標に整備するところがございます。事業主体といたしまして西十勝森林組合でございます。

森林環境譲与税を活用して予算の範囲内で整備を進めていく予定でございますけれども、施設整備については一応3年を予定しております。これからの整備量によってちょっと前後するかもしれませんが、できるところまでやればまたイベントも含めながら、整備を進めていくというなかたちも考えておりますので御理解願いたいと思います。

以上でございます。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。山口委員。

○5番（山口優子）

木育を目的に森林のイベントをするための公園というように受け止められたのですが、木育というのは鹿追町の場合どういうことを指しているのでしょうか。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、檜山農業振興課長。

○農業振興課長（檜山敏行）

事業主体が西十勝森林組合のほうで行うということで、具体的には今のところ十勝管内の在来種を全て植えてみたいと、まだみたいという段階ですが、そういうことで苗木を手配して、どういうふうに植えるかは、ランダムに植えるのか、カラマツを中心に植えていくのかというのはまだ決まっていませんけれども、西十勝森林組合のほうではそういうような契約でいます。

あと、うちのほうから苗木ではなくて種から育てていくのもどうだろうというような提案をしていきながら進めていきたいと考えております。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。山口委員。

○5番（山口優子）

事業主体が西十勝森林組合で森林環境譲与税を活用してということは分かるのですがけれども、果たしてこの広場を作ったことによって木育がなされるのかなというのがちょっと疑問でして、まず初めに抜根をして、広場にしてそれからまた植林をするという話ですよ。築山とかがあって、東屋、広場があって、駐車場も30台ぐらいあって結構な車が停められるのですがけれども、ここでイベントを行うことが目的なのですか。それともその公園として活用していただくような目的なのですか。その目的が木育のために植林のイベントをするような公園ということによろしいですか。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、喜井町長。

○町長（喜井知己）

イベントをすることもその目的の一つになるかもしれませんが、木育というのは子供たちに小さいときから木に触れ合っただけで森林の大切さだとか、そういうことを食育の木版に置き換えて考えてもらっていいと思います。

そして、あの場所は西十勝森林組合が道外の不在地主の方から取得をして、非常に場所としては、先ほど檜山課長から話があったとおり、国道沿いで誰が通ってもよくわかる場所で、平らな非常に条件の良い場所です。あそこを利用して、森林環境譲与税の使い道としては非常に森林環境譲与税の目的に合った事業ではないかと思っています。

施設を整備して、植樹し、そしてゆくゆくはきのこの関係の事業なんかも一緒に入れていければいいかなと思いますけれども、あそこから先に行くと、然別湖のほうに向かうところに個人で広場をやっている方もいらっしゃいます。一般開放したときも大変子供たちを含めて反響が良かったということもありますので、そういった意味で子供たちがしっかり自然に触れ合う場所ということで、ある程度整備をすればなかなか山林というのは山のほうに入って行って、ちょっと条件の悪い場所になってしまうことが多いのですが、そういった意味では非常にいい場所で工夫をしながら、そういう木育という観点の整備を基本的に3か年ということですが、必要に応じて財源はしっかり担保されているわけですから、その財源を有効に使って、そういった木育という目的をしっかりと達成できる場所にしていけると思いますし、していかなければならないと思っておりますので、御理解をいただければと思います。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

5番、山口委員。

○5番（山口優子）

子供たちの木育のためということは理解いたしました。

それで工夫をして、整備していきたいという話ですけれども、広場があつて植林があつてということでは子供たちにはあまり魅力的には映らないかなと思うので、ぜひ木造の遊具ですとかそういう遊べるものをきちんと整備してほしいなと要望いたします。

ただ広場みたいところで子供たちを呼ぶというのはなかなか難しいと思うので、その辺をしっかりと子供たちが遊べるものを設置していただいて工夫していただきたいなと要望します。以上です。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁。檜山農業振興課長。

○農業振興課長（檜山敏行）

お答えいたします。今のところイベントをのときにしか使わないというような契約であります。というのは先ほども言いました植林に関して、いろんな十勝中の在来種、北海道の中の在来種を植えたことによって、全てが育つわけではないと思っております。

自然淘汰される木もあれば、すぐ育つ木もある。そういうのを皆さんに見ていただいて、山林というのはこういうふうに出て上がっていくというのを感じてもらえればというような広場で最初は進んでいきたいと思っております。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

5番、山口委員。

○5番（山口優子）

すいません。確認ですけど、イベントのときしか使わないのですか。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁。檜山農業振興課長。

○農業振興課長（檜山敏行）

管理人が置かれるわけでもありませんし、水飲み場だとかトイレとかも整備するような予定も今のところございません。

イベントのときは簡易用のトイレを持ってくるということで考えておりますので、あくまでも今の計画では植林を通じて、森林の成り立ちを勉強してもらおう感じてもらうという

ような施設にしたいと思っております。以上です

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問よろしいですか。他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

質疑なしと認めます。

それでは次に進みます。

---

6 款 商工費 一般 104 ページから

一般 110 ページまで

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

第 6 款、商工費、一般 104 ページから 110 ページまでとします。

質疑ありませんか。

1 番、佐々木委員。

○1 番（佐々木康人）

質問させていただきます。

まずは観光費、ちょっとどこになるか分からないですけどもふるさと納税の関係になります。執行方針の中で寄附額増加に向けての対策を講じるということが明記されておりますので、この予算の中で具体的に増額のための予算が反映されているのか、あるいは予算なしで何か具体的な対策を講じるのか、その辺をお聞きしたいのが 1 点です。

それと同じく執行方針の中でアドベンチャーツーリズム、それからサイクルツーリズムの新たな切り口によって誘客促進、観光消費拡大につなげる、把握に努めるというようなことになっておりますので、これは具体的に予算化されているのか、あるいは予算がなくても事業が進むような計画なのか、ちょっとその辺を 2 点お聞きいたします。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、大西商工観光課長。

○商工観光課長（大西亮一）

はい。お答えいたします。まず 1 点目のふるさと納税の寄附額増加への対策というところでございますが、ふるさと納税は今年の制度改正によって経費の考え方が変わりました。非常に経費について厳しい状況の中でやらないといけないというところもありまして、広告費だとかそういったものがなかなか潤沢に用意してお金をかけられないという状況がご

ざいます。

ただ、その中でやはり鹿追町の魅力をふるさと納税含めて知っていただくということで言えば、SNSを活用する方法でしたり、様々なやり方があるかと思います。

特に今年はSNS、ふるさと納税も観光もそうなのですけれども、こういったものが多くの方に見ていただいたということもありますので、引き続きこのSNSを中心に情報の発信、これは継続していきたいと思っておりますし、また旅先納税というものもありますので、鹿追に来てもらった際に納税してもらえよう、そのための各公共施設、観光施設にふるさと納税をしていただくようなPR用のポスター、こういったものは自前でもできるものもありますので、こういったものを用意し、そこからポータルサイトに入っていただく、こういった仕組みも考えていきたいと思っております。

また、同じく昨年から中間の管理事業者の方に委託ということになっておりますので、ポータルサイトの対策、特に検索をすると鹿追町の返礼品が上位にくるだとか、いろんな様々な対策ございますので、こういったものを中間管理事業者とともに考えていきたいと思っておりますし、併せて中間事業者のほうが返礼品のカタログ、こういったものも作りたいという提案をいただいておりますので、こういったものも実際に作っていただいて、それぞれ必要なところに配布をしていきたいと思っております。

また、併せて商品の開発というものも非常に大事になってまいりますので、現状、物を送ることが中心になっておりますけれども、先ほど申し上げたこちらに来ていただく着地型の商品、飲食であったり宿泊であったり体験であったりそういったものを含めた、着地型の商品というのも開発を中間事業者とともにしっかりと考えていきたいということで思っています。

こういったものを通じて寄附の増加を目指していきたいと思っております。

2点目のアドベンチャートラベルそれからサイクルツーリズムなどの新たな切り口による誘客促進、観光消費の拡大という部分でございます。アドベンチャートラベルに関しては昨年、札幌や北海道でアドベンチャートラベルのワールドサミットが開催されました。

その後、帯広でもポストサミットということで開催されています。アドベンチャートラベルにつきましては、アクティビティ、自然それから文化体験、こういったものを三つの要素のうち二つ以上兼ね備えたものが対象となるということで、欧米を中心に比較的高価値の旅行商品として出ているものでございます。

また、サイクルツーリズムに関しては、トカプチ400を中心とするロードバイクそれか

ら6年度(2024年度)は農芸公園を活用して少し自転車のイベントを考えていきたいと思いますが、こういうサイクルのイベント合わせて、今国のほうを含めて、ワインとか地ビールこういったお酒を使った観光のあり方、それからお城や神社、お寺、こういったものを使った歴史的資産を切り口とした考え方、それからご当地マラソンというスポーツを切り口にするもの、こういったいろんなかたちの観光の振興というものがありますので、当然ながら鹿追町でできるものできないものがあるかと思えますけども、観光事業者とともにこういったものの新たな切り口の観光振興、こういったものを考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○予算審査特別委員長(清水浩徳)

再質問。1番、佐々木委員。

○1番(佐々木康人)

はい。1点目のふるさと納税の関係の情報発信については、SNSこれが最大の武器だというのは、その通りでぜひ進めていただきたいと思えます。

2点目のアドベンチャーツーリズム、それからサイクルツーリズム新たな切り口になっておりますけども、鹿追町は幸運にも、ジオパークの認定の町でもありますし、ネイチャーセンターがあって、アドベンチャーツーリズムには最適な町ではないかと思えます。

そういった従来の関係団体組織も一緒になりながら、ぜひアドベンチャー、それからサイクルツーリズムについて、予算の関係はちょっと触れていただかなかったのですがぜひ誘客促進、それから観光消費拡大に努力していただきたいと思えます。回答は要りません。

○予算審査特別委員長(清水浩徳)

他に質疑ありませんか。

2番、黒井委員。

○2番(黒井敦志)

はい。107ページの観光費、負担金補助及び交付金の観光協会活動補助金です。

観光協会の予算が1,200万ありますけれども、新年度の重点的活動の説明をお願いいたします。

○予算審査特別委員長(清水浩徳)

答弁、大西商工観光課長。

○商工観光課長（大西亮一）

はい。お答えいたします。観光協会の補助金でございますが、この中で今年度については、これまでシカオイグラフィックスという刊行物を発行してまいりましたが、それぞれテーマごとにその時々で発行してきたということで、年2回ほど発行し全6号を発行しています。

これの統合版ということで、保存用の保存版としてこういった冊子を発行していきたいと考えております。併せて、老朽化が目立っておりますけれども、然別湖の弁天島の社、これについても塗装、修繕を行っていきたいと考えております。

基本的には令和5年度（2023年度）と同様の事業を基本にしておりますけれども、やはり観光需要が変化してきていますので、同じものであっても、新たな考え方を入れながら事業を作っていくながら、鹿追町、それから町の観光を外に発信をしていき、誘客に努めていきたいと考えております。以上です。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。2番、黒井委員。

○2番（黒井敦志）

やっとコロナ禍の停滞期を抜けて、観光協会が活躍できる時期になったと思います。

SNSでこまめにアップして、成果を上げている情報発信にさらに磨きをかけて、来訪者の増加を企画、実行していただきたいと思います。

回答は要りません。以上です。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

他に質疑ありませんか。

3番、金子委員。

○3番（金子孝伸）

はい。一般105ページ、観光費について約1,000万弱、964万3,000円の減額、前年度と比べて減額になっていますが、大きな要素があれば、なぜ減額になったのか。大きな要素があればお聞かせいただけませんか。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、大西商工観光課長。

○商工観光課長（大西亮一）

はい。お答えいたします。一番大きい要素としましては、令和5年度（2023年度）まで

地域活性化起業人という制度で観光振興を含めて事業をやってまいりました。残念ながら昨年末にこの事業者から、この3月をもってその担当派遣されていた方が退職されるということで、その後の派遣については難しいという話をいただきました。

私どもとしましては、新たな人も含めてお話をさせていただいたところですが、なかなかそれにはかなわないということで派遣が難しいということで、今回地域活性化起業人の3年目という予算化を断念いたしました。

これが600万強ぐらいあると思います。ただ、やはり起業人この2年間で地域の課題として、四つほどテーマを設けて活動していただきました。これにつきましては引き続き、町それから観光協会、こういったところの団体も含めて、課題解決に向けて継続していきたいと考えているところでございます。以上です。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。

○3番（金子孝伸）

なし。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

他に質疑ありませんか。

6番、畑委員。

○6番（畑久雄）

鹿追の観光全般に意味するのですけれども、鹿追の道の駅について、あまり振られていないようでございますけれども、大分いろいろ出来てからもう20年近くなるのですけれども、音更だとか上土幌とか土幌だとかいろいろ周囲の町は一生懸命、盛んになりつつあります。その故なのか、鹿追の来客は大変落ちております。

そんな意味でも、あるいは前回お聞きしたときは、そういう検討委員会を作って、進めたいという御返事になりました。どういう内容かわかりませんが、いずれにしても、鹿追の一等地にある鹿追の道の駅、何とか今以上に進行できるような、そんな方策がないものなのかと思います。

町長の考え方をお尋ねしたいと思います

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、大西商工観光課長。

○商工観光課長（大西亮一）

はい、お答えいたします。議員おっしゃるとおり道の駅というのは、観光の皆さん立ち寄る拠点となる場所とっておりますのでこの活性化、こういったものを非常に大事なものだとして考えているところでございます。

その中で、今道の駅の再整備の話ですけども、昨年9月に副町長を先頭とする職員の会議体、これを設置しました。これまで3回、それから商工会、観光協会、道の駅の直売会、並びに鹿追高校生一般公募の方、こういった方々14名からなる町民の検討委員会を立ち上げ同じく3回ほど議論をさせていただいております。

町民の皆さんからこの再整備に関して様々な御意見をいただいております。

このいただいた御意見を基に道の駅の基本計画、今作っているところでございます。若干時間を要しているのは、皆さんからたくさんいろんな意見をいただいたということの整理をまずしていること、それから現在、道の駅しかおいは直営で運営をしておりますけども、これを引き続き直営でやるのか、それとも他の道の駅で今行っているような委託形式、指定管理方式、こういったものにしていくのか、それぞれのメリット・デメリットがあると思いますので、こういったものを今検討しているというところで若干お時間をいただいているところでございます。

基本計画については、できるだけ早く策定し、またその計画が出来ました際には、委員の皆様にもお示しをさせていただければと思っております。

いずれにしても道の駅、先ほど申し上げたとおり多くの観光客の方が立ち寄る場所と認識おりますので、引き続きその運営については努力してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

町長の答弁を求めますか。

6番、畑委員。

○6番（畑久雄）

はい。検討中という御返事のようにございます。検討中であっても、町民の皆さんから御意見を聞くという機会はあるのですか。それをまずお尋ねしたい。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、喜井町長。

○町長（喜井知己）

はい。先ほど大西課長が答弁したとおり、町民というか関係各層の方からいろいろ御意

見をいただきました。それを練って、これから基本構想をまとめていくということになりますので、ある程度の段階でパブリックコメントを求めているなど、そういう手続きは可能かもしれませんが、いずれにしても、まず関係するところで直売会を含めて御意見、それから一般の町民からもいただいておりますのでその辺をしっかりとまとめて、あと財政的な問題がありますので、大きな事業が議員さんも御存知のように、町民ホール他の大規模改修が控えておりますのでその辺の財政状況を見ながらということですので、様々な意見をいただいているのは私も内容を見ておりますので、どこまでそれらの希望を取り入れて道の駅を整備できるのかというのは非常に難しい問題だなと思っています。

畑委員さんおっしゃるように、周辺が確かに大きな道の駅が整備されているのは当然なのですが、施設は新しければそれはそれに越したことはないのですが、鹿追ならではの道の駅のあり方をしっかりと議論をして、いずれにしても早かれ遅かれ、再整備というのはしていかなければなりませんので、しっかりと構想を含めてまとめていきたいと考えております。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

6番、畑委員。

○6番（畑久雄）

はい。ぜひいろいろな意見を取り込んでまとめていただきたいと思いますが、ただ私が望むのは、他にいろんな新しいものができてはおります。しかし、鹿追でやるとすれば、鹿追にしかない、あるいは十勝に鹿追ありということで、鹿追にはこういうものがあるのだよというものを考えていただきたい。

どこにもあるようなお店じゃなくて、ぜひそういう特徴ある、他に負けないような、そんな思いでおりますので、ぜひ早急な検討をいただいて、まとめていただければと思います。

以上です。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁はよろしいですか。

○6番（畑久雄）

はい、ください。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

喜井町長。

○町長（喜井知己）

はい。お答えいたします。まさしく私はそういうように実は思っていて、なかなか近隣のような真似は簡単にできないなと思っています。おそらく数十億、20億とかぐらいはもうすぐかかってしまう。規模にもよりますけれども。

だから、多分そういうものが求められているのではなくて、規模が大きいか小さいかは別にして、鹿追の特徴を生かしたもの。そういうのは恐らく求められているし、そういうのが実現可能なものではないかと思っておりますので、そういった考えで構想をまとめて実現に向けて努力していきたいと思えます。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

6番、畑委員。

○6番（畑久雄）

はい。ぜひそのようにお願い申し上げたいと思えます。

もう一つ質問があります。チョウザメの関係でございます。環境保存センターといいますか、今あそこでチョウザメの飼育をしておりますけれども、その中で3年ほど前でしたかな。新しい池を木造というのか、合成樹脂でできた何て言いますかそういったものを使っての池づくりをしているところがあります。そういうところでは、何か大きい魚とか、産卵時期間近な魚とか、その水は川の水ではないんですね。

再生された水を使って、そのせいなのか一度見ますと、あまり良くない水というか、非常に藻が生えやすいような水。そういったものを使っての養殖をしており、それがいいのかどうか分かりませんが、その辺のことをちょっと整理して、お聞かせいただきたいと思えます。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

畑委員。ページ数と、何費について質問しているのか、まず言ってください。

○6番（畑久雄）

はい。チョウザメの関係は、魚族資源保護対策費でしょうか。108ページです。

それに直接関係しているかどうかちょっと分かりませんが、この項目に該当するものだと思います。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁できますか。大西商工観光課長。

○商工観光課長（大西亮一）

はい。チョウザメのための関係の施設の水の関係かと思いますが、中鹿追の施設につきましては、井戸水を使っております。その中で若干足りない部分ありますので、足りない部分については、水を再生しながら活用しているというところになっているかと思います。

昨年、特に気温が高かったということで、環境があまり良くなかったというのは実際あったかと思いますが。私どもとしましてもやはり魚の養殖をしている以上、できる限り綺麗な水のところで養殖していきたいと思っております。

今年度も当然ながら、気候というのは分かりませんのでどうかたちができるか今から担当者含めて、考えをまとめていきたいと思っております。

いずれにしろ、チョウザメは食品として販売しているものでございますので、今議員おっしゃるように、しっかりとした管理を徹底してまいりたいと思います。以上でございます。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。6番、畑委員。

○6番（畑久雄）

はい。本当にあそこを見学した折に、非常にこの水で大きなチョウザメを育てて、いい卵を採るのかと思って、非常に残念に思った。ぜひ卵を採る以上、それなりの環境を整えてあげてほしい。そんな思いでおりますので、ぜひ頑張ってもらいたいと思います。

以上です。終わります。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

他に質疑ありませんか。

9番、安藤委員。

○9番（安藤幹夫）

観光費、105ページ1点だけお聞きをいたします。

今話題になっている北海道知事は、今道議会では表明をしないということで継続審査ということなのですが、本町においても、宿泊施設、温泉ホテル、旅館だけではなく、合わせると、いくつかの宿泊施設を持っています。

先ほどからも出ています観光という、話題性の中でインバウンドにより本町への集客数が増加しています。その中で、やはり観光振興で一番重要なことは本町において食べていただいて、宿泊をしていただくということが大きな役割かなと理解しています。

そんなところで、今年度において、宿泊税導入の検討についての考え方をお聞きします。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、喜井町長。

○町長（喜井知己）

宿泊税、法定外の目的税ということで、今安藤委員さんおっしゃるように、北海道がいろいろ検討を進めていて、議論があるところだと思っています。

一応目標としては2025年（令和7年）ぐらいを目標にしているということでもあります。北海道内では倶知安、それからニセコ町が導入を決定して、今年の11月ということで既に総務大臣の同意を得ているということになっております。管内的なもので言えば、音更町さんが新年度になったら、検討会議を設ける。それから帯広市さんが2026年（令和8年）からの導入に向けてという動きもいろいろ出てきているところであります。

町内には宿泊施設、簡易宿泊施設と言われる場所が、一応10か所以上一応登録をされていると承知しております。町としては具体的な内容も含めて、やはり1回きちっと検討をやっぱりしていくべきだなと思います。

北海道の議論の動向も含めて、その状況も見据えながら、しっかり内部で検討して必要に応じて、関係者の方との意見交換というのも必要に応じて行っていくべきだなと思っておりますので御理解をいただきたいと思います。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。9番、安藤委員。

○9番（安藤幹夫）

再質問というほどではないのですが、町にしてみれば10か所以上の宿泊施設を持っているそんな大きな規模ではないにしても財源的にもそんな大きな額になるとは予想されないのですが、少しでも財源の確保のためにも、十分検討していただいて、今後に進んでいただければと思います。答弁はよろしいです。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

質疑なしと認めます。

次に進みます。

---

7款 土木費 一般110 ページから

8款 消防費 一般 120 ページまで

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

次に7款、土木費、8款、消防費、一般110ページから120ページまでとします。

質疑ありませんか。

8番、狩野委員。

○8番（狩野正雄）

114ページの公園緑地費に関連していると思いますが、しかりべつ川パークゴルフ場で、C・Dコースに沿ってビオトープの木造がございます。

遊歩道になっているわけですけれども、数年前から壊れて立ち入り禁止になっておりますけれども、ビオトープという考え方でこれは過去に設置したわけですけれども、ジオサイトとしての活用も考えているのか、それから、むしろもうこの木道は役目を果たしたというふうに判断すべきかというそういう時期に来ているのではないかと。

復旧させるのか、綺麗に撤去する方向を考えているのか、パークゴルフをやっている人でここキツネの巣穴になっている。ちょうどキツネが隠れる場所になっているので、何とかしろということも言われることもある。

だから、そういうビオトープの木道をどう今後するのか、早急に考えているのかと。

それと、木造で言えば、公園のパーゴラがあります。パーゴラ、藤棚です。

藤棚が木製の小径木で作られているのですが、これも経年劣化で腐っている。昨年も臼井さん宅の前、藤棚を整理したりしたのですが、他にも瓜幕、フラワークリーニングの前、何か所か藤棚が設置されている。経年劣化をそのまましておくと、危険が増してくる。

それをきちんと管理することが綺麗な花を咲かせる要素。昨年、産業厚生常任委員会でも、静岡県藤枝市に行きました。すばらしい藤枝というぐらいですから、すばらしい藤棚が何メートルも大きなものがございます。きちんと管理して、せん定していました。

あれぐらい手入れすることによって、きちんと公園らしい花が咲く。そういうものがあるのですが、作ったらそのままというものがどうも見受けられる。ですから、パーゴラも含めて、そういった木製の構造物を点検する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、大上建設水道課長。

○建設水道課長（大上朋亮）

はい。1点目のしかりべつ川公園のC・Dコースのビオトープの関係についてお答えいたします。近年、過去何年か腐食が激しく修繕をしながら使用してまいりましたが、ここ近年、根元から腐り使えなくなっている状況になっているものですから、現在はピュアモルトクラブハウスからの直接パークゴルフ場に入る通路のみ確保しておりますが、その他通行止めというかたちになっている状況でございます。

この状況で全て新しくするという考えは今ございません。今後、整理していく方向に向かうように現在のところ検討を進めているところです。以上です。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、大西商工観光課長。

○商工観光課長（大西亮一）

はい。今お話あったのは臼井さんところのポケットパークの話かと思います。ポケットパーク、昨年に藤棚を修繕しました。引き続き、ポケットパーク、藤棚に関わらず、老朽化しているものこういったものを確認しながら、危険な場所については管理していきたい思っております。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。8番、狩野委員。

○8番（狩野正雄）

修理しながらこれからも使っていくという課長の話ですけれども、そういう施設は役目を終えたら、撤去するとか、そういうようなことで新しい価値観を考えるとこにきている。

いつまでも修理しながら使うというのも、また修理してもまた別のところが傷んでくるので、そういう考えじゃなくて、綺麗にしたらすっきりするのではないかと私は思うのですけど、いかがですか。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

喜井町長。

○町長（喜井知己）

はい、お答えをいたします。それぞれの状況によって、一概にどうするとは言えないですが、当然施設の安全というのが一番大事です。その次には、お金の問題にやはり直結しますので、全てすっきり新しいのにできればそれはそれに越したことがないのしょうけれども、まず安全性を最優先にして、必要に応じて、修理をして場合によっては、本当に

うちちょっと修理ではということがあれば、場合によっては施設を撤去するなり違うものを考える。それは公園だとかそういうものに限らず、全体的にやはりそういった考えで取り組んで行かなければならないと思いますので、いずれにしても全体の予算の中でできる限り対応できるように取り組んでまいりたいと思いますので、御理解をいただければと思います。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

よろしいですか。他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

質疑なしと認めます。

次に進みます。

ここで暫時休憩とします。再開は13時といたします。

休憩 11時44分

再開 13時00分

---

9款 教育費 一般120ページから  
一般145ページまで

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

第9款、教育費、一般120ページから145ページまでとします。

質疑ありませんか。1番、佐々木委員。

○1番（佐々木康人）

はい。138ページ社会教育費、図書館費になります。図書館の文化財の関係になりますけども、昨年の9月に鹿追町の文化財として然別火山群、オパール産地が指定されて、またそれに付随する北海道石が新鉱物として承認登録されたところですけども、その適正な保護と保全に努めるというようなことが方針に出ておりますが、新年度に保全と保護のためにどういった事業施策があるのか、それに伴う予算の計上があるのか、その辺をちょっとお聞きいたします。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、平山社会教育課長。

○社会教育課長（平山宏照）

お答えいたします。北海道石、然別火山群のオパール産地についてございますけれども、9月26日に町の文化財指定がなされまして、町のジオパーク推進課とともに、ゲートの設置など、保全活動を協力しながら行っているところでございます。

令和6年度（2024年度）の予算についてですけれども、引き続き適正な保全を行うにあたっては、学術的な調査研究が必要であろうと、有識者からいただいております、具体的に言いますと化石の年代調査、地質図作成、推定埋蔵量、あと他のオパール産地との比較、どのような特色があるのかというような調査が必要だろうということで、令和6年度（2024年度）の当初予算においては、正確なこの調査計画とか、あと費用はどのぐらいかかるのかというのを明確にした上で、議会の皆様にも御説明させていただいた上で提案させていただきたいということで、6年度（2024年度）については当初の予算には載っていないというところでございます。

またこの詳細な調査を行うにあたって、この埋蔵量とかも、ある程度分かりますので、今後の保全にも、どのような感じで保全をしていくのかというような方向性にも役立つものと考えております。御理解お願いいたします。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。1番、佐々木委員。

○1番（佐々木康人）

はい。新年度の予算には載っていないけれども、新年度調査研究を進めるということでよろしいでしょうか。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

平山社会教育課長。

○社会教育課長（平山宏照）

はい、現在考えているところだと有識者も含めて調査委員会といいますか、検討する会議を開催させていただきたいと思っております、その中で今後どのような調査が必要で、どのような費用がかかるのか。あと今後、より希少なものだというような学術的な証明、資料がまとまったら次の段階といいますか、あまり言えませんが、いきたい。

また学術の有識者の方々と相談しながら、当然、向けて考えていきたいということでございます。特に予算はかからない中で行っていききたいとなっておりますし、もし必要となれば今後、計画等も示しながら御提案をさせていただきたいと考えております。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。1番、佐々木委員。

○1番（佐々木康人）

はい、有識者の意見を受けて今後考えていくというのは分かりました。

それで、今現在、適正な保護と保全ゲートを設置したこととあとカメラですか。設置したことで守られているのかどうかちょっとお聞きしたいと思います。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

高井ジオパーク推進課長。

○ジオパーク推進課長（高井宏行）

はい、お答えいたします。昨年、補正予算の中で北海道石が発見されたということで、その保全保護に関しまして、監視カメラの設置、そして昨年11月の頭には山林のゲートの設置が完了いたしました。

現時点、監視カメラの通信で監視している状況では今のところ不審者とか盗掘の後というのは見られておりません。ゲートに関しましても、今完全に設置が終わっておりますので、引き続き、啓発看板等も設置して保全保護に努めていきたいと思っております。

そして新年度の予算につきましては、新しい保全事業と申しますかそういう計上はしておりません。昨年につきましては、監視カメラ等の通信費の追加とか、そういう部分の補正になっておりますので御了解いただきたいと思っております。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

他に質疑ありませんか。5番、山口委員。

○5番（山口優子）

はい。2点お伺いします。123 ページ教育振興費の委託料になるかと思うのですが、学校教育課で地域おこし協力隊を6名、新年度は活用するということになっています。

バカロレア教育の推進に1名、鹿追高等学校みらい留学コーディネーター業務に1名、高校のシェアハウスマスターに1名、教育支援センターひなたぼっこの指導員として1名でバカロレア教育少人数学級実践教諭として2名ということで、委託型も含めて地域おこし協力隊を学校教育課で、6名という活用になっております。この中で教育支援センターの指導員、ひなたぼっこ中学校に配置する教諭についてですけれども、この3名の方の資格や経歴など、教員免許ですとか保育士とかそういう資格、または心理士とかの資格を持ち、どういう経歴の方がここに就くのかということをお教えください。

2点目です。136 ページ、図書館費です。新図書館建設検討委員会からの答申というものが、2023年（令和5年）の3月、1年前に出されております。これは建築検討委員会が4年間かけて出した成果を答申というかたちで出したものなのですけれども、答申が出されたのが1年前です。

そして教育長の教育行政執行方針の中では、図書館については、今後の環境整備の方向性について引き続き検討するという話でしたが、引き続き検討するのではなくて方向性を示していただきたいなと思います。これは教育長にお願いします。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、学校教育課長。

○学校教育課長（宇井直樹）

はい。それでは学校教育課で、令和6年度（2024年度）に活用する地域おこし協力隊のうち、ひなたぼっこの支援員、それから少人数学校の教員の資格についてお答えいたします。

まずひなたぼっこについてですが、20代の方を今選考の過程の中でお話を進めているところです。

お持ちになっている資格というのは特にカウンセリングですとか、教員免許というのはお持ちになっていない状況です。ただこれまでいろいろな活動の中から、強く子供たちの教育に興味があって、ぜひ自分が持っている経験やスキルの中から、活動してみたい、協力してみたいということで行うところです。

それから、中学校のバカロレアで採用する教員については、当然のように教員免許をお持ちになっていて、今のバカロレアのサイトの中でも募集をしていますが、かなりの見識の中できちんと教科担任ができる教員ということになっています。

以上です。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、渡辺教育長。

○教育長（渡辺雅人）

はい。図書館の新図書館建設の関係の御質問でございます。読書活動で非常に語彙力がついたり表現力がついたり、コミュニケーション能力が高まるということで非常に大切なことだというのは十分理解しておりますし、今の図書館の環境を改善しなければいけないというのも、やっていかなきゃいけないという認識でおります。

去年3月に検討委員会、長い間検討いただいて答申をいただいているという状況の中で、検討の内容についても、さらに精査をするべく、担当のほうでは様々な検討をさせていただいているところでありますけれども、大きな問題としてはやはり財源の問題、もし建設するとなると大変高い建設コストがかかる。またはその場所をどこにしたらいいのか、あるいは運営の形態または遊休施設で何か使えるものがないかなど、非常に難しい問題も一緒にありますので、ちょっとお時間をいただいているところで申し訳ないのですが、今しばらくお時間をいただきながらそういった問題についても検討しながら方向性を出していきたいと思っております。

また少し詳細をお話できるようなになれば、議会や教育委員会、もちろん理事者にも御相談をさせていただきながら進めていきたいと思っておりますので、御理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

5番、山口委員。

○5番（山口優子）

はい、図書館の件についてですけれど、建築検討委員会の方々、また周りの方々から4年間かけて出した答申なのだけれどもどうなっているのかという声もいただきます。

先ほど教育長から遊休施設の活用もというお話だったのですが、もちろん財源がかかるですとかそういうことは重々分かってはいるのですが、もう少し具体的にそろそろ形にして示していかないと、やはりずっと検討していますという状況が長らく続いていますので、そろそろ何かしらの方向を具体的に出したほうがいいのではないかと思います。

この間、鹿追町民ホールでジオ絵本カーニバル、3月12日から昨日までやっていたわけですが、そこに教育長のお勧めの絵本とかも並んでいまして、私も伺いましたけど、すごくいい感じのイベントで、これが図書館だったらいいなとイメージできました。

だから必ずしも建物を建てなければならないということではなくて、教育長おっしゃっていただいたみたいな遊休施設を活用して図書館の分館みたいなかたちでも構わないですし、何らかの一步を進めていただきたいと要望します。

そして教育支援センターひなたぼっこについてですけれども、このひなたぼっこは不登校の子どもの居場所、新たな居場所として造っていただいてとても重要な施設であると認識しています。

不登校というのは何日以上欠席で不登校児とするのかという定義によって、何人いるの

かというところは様々だと思うのですけれども、結構今いるなという感覚がすごくあります。

このひなたぼっこに行っている数とは違うのですけれども、ポツポツ休みがちというお話はよく聞きます。ですからこの教育支援センターひなたぼっこというのは大事な施設であると思っております。

そしてそこに配置される方、もちろん資格が全てではないですけれども、今回資格を特にお持ちではないが熱意はあるという方で期待するところなのですけれども、この地域おこし協力隊というかたちであると継続性はどうかのかなと思います。

これはこちら側からの希望ももちろんですけれども、応募する側の方からも3年という任期があるのでその後はどうなのだろうというのは採用の時から気になるころだと思うので、こういう重要な施設に地域おこし協力隊を今後も活用していくということについてお考えがあるのでしたら、その方の継続性についてはどのようにお考えですか。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、宇井学校教育課長。

○学校教育課長（宇井直樹）

教育支援センターの指導員に関してですが、前任の方がこの3月をもって退任されたいという意向の中で、次の指導員の選考に当たりました。

支援センターの職員で、ある程度の報酬なりをきちんと確保する中でいけば、当然ある程度の年代の方、しっかりとした、しっかりとというのは皆さんしっかりしているのですがある程度の年齢の方を確保するということはできるのですが、今ぐらいの報酬の中で確保していこうとすると、なかなかその人材を確保するのが実際には難しい状況です。

さらに今こういう問題に関して、しかも小さな町の中できちんとした人材を確保していくということを考えたときには、なかなか人選をしていくのが難しい中で、私たちが考えたのは地域おこし協力隊という制度で、都市から町に課題解決のために来てくれるというこの制度はすごくいいなというのを考えたところです。

今、山口議員の御指摘があったように3年という時限がついているものに関しての継続性は私たちも不安な要素でもあります。

ただ、この方法で一応やってみて、この中で次の方法というのを考えていかないとということをおっしゃって、これまでの不登校対策に対して、指導される方の経験を取るのか、これからこういう若い方の可能性を取るのかというふうに考えたときに、なかなか解

決するのが難しい問題に対して、若い方の可能性を試してみたいというのが私たちの今の狙いです。以上です。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問、山口委員。

○5番（山口優子）

はい、分かりました。地域おこし協力隊を任期満了された方とかは、鹿追町の場合会計年度任用職員とかになっている方が多いのかなと思うのですが、そういうような感じで思っていれば良いですか。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、宇井学校教育課長。

○学校教育課長（宇井直樹）

はい。今業務の委託型ということで御本人とも話している中では、一応本人も業務委託ということで3年の時限というように考えていまして、そのときになってみないとちょっと分からないのですが、基本的には3年の時限の中で一旦区切りをつけながらというふうには考えています。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

他に質疑ありませんか、9番、安藤委員。

○9番（安藤幹夫）

3点ほどお聞きをいたします。

まず1点目小学校費、学校教育費128ページ。

それと、社会教育施設費の午前中もお聞きをしましたけれども、公共施設警備委託並びに清掃委託業務についての2点についてお尋ねをいたします。

それともう1点、失礼しました。第7期総合計画の中で大きく教育大綱が変わったということで、今回教育長の執行方針にもありますように地域社会全体のウェルビーイング、直訳すると良好な状態もしくはよくあることというように訳されると思うのですが、今年度においてどのようなかたちのものに、見えるかたちのものになるのかならないのか、計画を持っているのか持っていないのか。以上3点について御質問いたします。

まず1点目、学校教育費。現在、今年度上幌内小学校の廃校に向けての予算化等を含めて事業展開しているわけですが、それに伴いまして、笹川小学校が今年度、お聞きすると入学者数ゼロということで、今後統廃合に向けての進捗のお話は以前ありました。

その後、どのような状況で進んでいるのか。まず1点目お尋ねをいたします。

それと2点目。施設整備に関わる委託なのですが、警備と恐らく清掃と別々な契約をされているのかなというように理解しますが、コロナが明けて通常どおりのイベント等が当然、本年度も予算化され実施をする予定とされています。

イベント開催というのは、一つ申し上げますと、当然土日の休日期間等に実施されているわけですが、この社会教育に関わる施設でよくお聞きをするのが、イベント時の警備体制の状況の苦情、それとスポーツセンターにおける子供たちへの対応の苦情、我々よく耳にします。

そういう事態があった場合どのような再発防止対策をとっているのかどうか。これは統括している教育長にお尋ねをいたします。

それと先ほど申し上げました地域全体のウェルビーイングの向上に向けた、本町の特色ある教育の方向性、方針についての3点についてお尋ねをいたします。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、渡辺教育長。

○教育長（渡辺雅人）

はい、まず1点目の笹川小学校の関係についてのお答えをさせていただきます。

笹川小学校につきましては、先に保育所の方が閉所になったということで、新しい1年生が入ってこないというような状況であります。

今度の春には2年生、1年生というのがないという状況になる見込みだということでありますけれども、当然保育所と連動して小学校のほうも保護者の皆様にはその当時からいろんなお話をさせていただくと同時に、保護者だけの間、または地域と保護者で様々なお話をさせていただいているところであります。

一時期ある一定の方向にまとまりそうな時期もありましたけれども、令和5年度（2023年度）にそれぞれ学年も一つ上がり、PTAの役員も替わり、そして学校のスタッフも替わりという中で、また再度新しく議論をされているような状況でありまして、PTA会長さんと校長先生のほうからは、確か去年の春先だったと思いますけれども、将来なかなか難しいというのは理解しながらも、どうしても今、何年か先に閉校だということを決めなくてもいいのではないかと。少し結論を先送りして、その間どうしたら今いる子供たちに良い学校生活を送ってもらえるかということを地域の中で保護者の中で考えさせてもらいたいというお話がございましたので、そういったことで今話をされている状況でございます。

す。

もちろん教育委員会にも入ってお話をしてくれというお話が今のところは地域の中でお話ししたいということでしたのでそういったかたちをとってもらっていますが、教育委員会も入って将来のことについて具体的に話したいというようなお話があればもちろん私も一生懸命、中に入ってお話を伺いたいと思っておりますが、現段階ではまだ先の状況については明確に決まっていはいない、なかなか難しいという、将来もなかなか維持していくのは難しいと思いながらも、どうやって充実させるかというところの、今検討されている理解しております。

それと3点目の警備体制のことですけれども、スポーツセンターなどでそういった苦情があるというのは聞いておりました。

社会教育のほうではそれぞれの警備員の方、それと委託業者の社長さんともお話をし、改善すべく話をしているということでもあります。

新年度、今3月末でありますので、新年度に向けてこれから予算案で議決をいただきましたら、新年度に向けての契約にも入るわけですけれども、そういった契約の際にもそれぞれの業者の方と苦情があるような内容についてお伝えをして、気持ちよく使っただけのようにしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

天野学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（天野健治）

地域社会のウェルビーイングの向上に関わっての具体的な取り組みという御質問かというように思います。

具体的な来年度こういったことはやっていくという具体的なものについては、まだ決定しているところは正直ございません。

過日、校長先生方とこのウェルビーイングも含めて、次年度の学校教育の具体的な施策について協議をしたところです。

その中でも議題には挙がってしまして、ウェルビーイングは教育だけの言葉ではなくて地域社会というように枕がついているように、全ての国民に関わるウェルビーイングという言葉かというように思うものの、学校のほうでウェルビーイングという言葉積極的に使って浸透していくというような段階であろうというようなことは協議をしているところ

です。

まだ決定ではありませんが、例えばウェルビーイングのコーディネーターを置くですとか、これまで生徒指導の部屋ですとか、そういったようなあまり良い印象ではない部屋をウェルビーイングに関わるような部屋に変えていこうだとか、様々なアイディアは校長先生方からたくさんいただきましたが、まだ具体にはなっていないというような状況でございます。以上です。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問、9番、安藤委員。

○9番（安藤幹夫）

笹川小学校については地域、それから保護者の方々の意見がまず最優先されるべきと理解しますので、そういう出てきた段階でまた新たな協議を進めていくということになるのかと思います。

それで施設の警備について再度質問をさせていただきます。

先ほど申しあげましたようにイベント等で使う、活用するケースは非常に多いわけです。そういうときに結局職員はいない。警備員に任せっぱなし。その対応ができていないために非常に町内外の方に不愉快な思いをさせているということが現実にあるわけです。

そういったかたちのまま、また同じ契約をするのかどうかということを見ると、そこはどうかかなと思うわけで、そういうことはやはりあってはならないことだと思うのです。

例えば、産業まつりだと数千人の方が訪れて施設を利用する。道の駅等もありますけれども、仮設で用意されているわけではないので、どうしてもそのどちらかを利用するというかたちのものになったりするわけです。

そのときに対応する方の人材がいないと、全くいない状況の中でイベント等だけは進められているということ、やはり抜本的な打開策を考えていかないと同じようなことはまた起こると思うのですけれども、その辺含めて契約の時点で云々という教育長の答弁がありましたけれども、やはりその辺はもっと厳しく対応していただかないとまらないのではないかと思います。いかがでしょうか。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

平山社会教育課長。

○社会教育課長（平山宏照）

お答えいたします。まずイベントにおいての町民ホールの使用時において不愉快な思いをさせてしまったということが起きてしまったことをお詫び申し上げます。

町民ホール及び周辺でイベントがある場合は、前日、休みに入る前に引き継ぎ書みたいなもので、このようなイベントがあるので、またそういう場合があるのでというような引き継ぎ書は作ってはいるのですが、今回の場合それが守られていなかったのか、またこちらの引き継ぎ書の作り方が足りなかったのか、双方とも反省といいますか改善の余地があると思いますので、社会教育課としては今回こういう事例が起きたということで、しっかりとした引き継ぎと、またこのイベントがある場合は職員もいる場合が多いので、ちゃんとした連絡体制もしっかりするように指示を出したところがございます。

今後このようなことがないように気をつけてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問、9番、安藤委員。

○9番（安藤幹夫）

引き継ぎがなされていなかったというのが一つの反省点だと思いますので、しっかりその辺は管理をしていただいて、今年度特に近隣や周辺でイベント等が開催される予定もしていますので、こういったことがないように、やはりきちっとした管理体制をとっていただきたいと思います。

ぜひ今年のイベントについては、皆さん気持ちよく帰っていただけるようにしていただきたいというお願いで質問は終わります。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

他に質疑ありませんか、3番、金子委員。

○3番（金子孝伸）

はい。一般142ページ体育振興費になります。

こちらになるかどうかちょっと不明な点ありますが、御容赦ください。

聞きたい内容については、スポーツセンターのトレーニング機器についてです。

トレーニング機器についてかなり年代物の機器があって、実際にはほぼ使われていない機器も存在します。

ただスペースも限られていましてすごく手狭な箇所も当然出てきますので、その辺の現在所有しているトレーニング機器についての棚卸、これが必要なのかどうかを含めて検討

されているかどうか、お聞きしたいと思います。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

平山社会教育課長。

○社会教育課長（平山宏照）

はい、ありがとうございます。スポーツセンターのトレーニング室の機器でございますけれど、私も大分年代もので郷土資料館みたいな感じのものもあることは承知しております。例えば、ランニングの機械とかをぜひ整備したいというものがありますけども、これは把握しております。

まず財源を明確に確保した上で進めていきたいと思っております。ちょっとこちらの力不足でありますけども、頑張って整備できるようにしていきたいと考えております。

また、絶対使用できないというものについては、整理することも考えたいと思っております。よろしくお願ひします。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問、3番、金子委員。

○3番（金子孝伸）

整備、財源が当然必要になってきます案件ですので、これに関してはどうしてもやれということ、財源が確保できない限りはなかなか言い難いことでもありますが、できる限り、やはり利用されていく施設というのは生きてくるものだというふうに考えておりますので、その辺のバランスを見て要らないものは廃棄して、必要なものは当然準備をする知恵を使っていくというような動きを今後進めていただければという要望で終わります。ありがとうございます。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

質疑なしと認めます。

次に進みます。

---

10 款 公債費 一般 145 ページから

13 款 予備費 一般 147 ページまで

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

次に10款、公債費から13款、予備費、一般145ページから147ページまでとします。  
質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

質疑なしと認めます。

次に進みます。

---

歳入	1款	町税	一般14ページから
	2款	地方譲与税	
	3款	利子割交付金	
	4款	配当割交付金	
	5款	株式等譲渡所得割交付金	
	6款	法人事業税交付金	
	7款	地方消費税交付金	
	8款	環境性能割交付金	
	9款	国有提供施設等所在市町村助成交付金	
	10款	地方特例交付金	
	11款	地方交付税	
	12款	交通安全対策特別交付金	
	13款	分担金及び負担金	
	14款	使用料及び手数料	
	15款	国庫支出金	
	16款	道支出金	
	17款	財産収入	
	18款	寄附金	
	19款	繰入金	
	20款	繰越金	
	21款	諸収入	
	22款	町債	44ページまで

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

次に歳入に入ります。1款、町税から、22款、町債、一般14ページから44ページまで

とします。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

質疑なしと認めます。

これで議案第 20 号に対する質疑を終わります。

次に進みます。

---

議案第 21 号 令和 6 年度鹿迫町国民健康保険特別会計予算に対する質疑

歳入歳出について 国保 1 ページから

国保 25 ページまで

これより、議案第 21 号、令和 6 年度鹿迫町国民健康保険特別会計予算に対する質疑を行います。

歳入、歳出について、国保 1 ページから 25 ページまで一括で行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

質疑なしと認めます。

これで議案第 21 号に対する質疑を終わります。

次に進みます。

---

議案第 22 号 令和 6 年度鹿迫町国民健康保険病院事業会計予算に対する質疑

歳入歳出について 病院 1 ページから

病院 29 ページまで

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

これより、議案第 22 号、令和 6 年度、鹿迫町国民健康保険病院事業会計予算に対する質疑を行います。

歳入、歳出について、病院 1 ページから 29 ページまで一括で行います。

質疑ありませんか。5 番、山口委員。

○5 番（山口優子）

病院 1 ページの業務の予定量についてお伺いします。

年間患者数の入院 1 万 950 人、外来 1 万 5,795 人で、単価などもそれに掛け合わせて予

算を立てているのですけれども、これの算定になった基準というか根拠はどういったことでしょうか。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、渡辺病院事務長。

○国民健康保険病院事務長（渡辺弘樹）

はい、お答えさせていただきます。

入院及び外来の患者数ですが、今までももちろん過去の人数の経緯も含めまして、最近の患者の動向、受診の動向も検討しながら来年度の予定を立てさせていただいているものです。

特に令和5年度（2023年度）におきましては、入院患者がかなり多くなりまして2月までの数字でいきますと1日平均34人という数字がありますので、そこまでの伸びはないとしても、30人程度という見込みを立てております。

また逆に外来につきましては、令和5年度（2023年度）2月まで66.53人という外来の人数でありますので、こちらを参考にして1日当たり65人ということで計算をさせていただいています。以上です。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

5番、山口委員。

○5番（山口優子）

入院の人数につきましては、令和5年（2023年）の予算編成時9,125人から実績見込みで1万2,155人ということで、3,030人増えています。

同じように外来は1,218人減っています。この3,030人増えた原因というか要因はどういったことなのか。

また先ほど事務長が動向を踏まえてということでしたけれども、動向を踏まえて外来はそのまま1万5,000人程度ですけど、入院は3,000人増えた要因を踏まえずにまた1万950人という設定になっているのは、この辺りはどういったことが要因だったのかということをお教えください。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、渡辺病院事務長。

○国民健康保険病院事務長（渡辺弘樹）

はい、お答えいたします。入院に関しましては令和5年度（2023年度）特にコロナ禍の

関係も若干ありましたけれども、特養もしくはしゃくなげとかもみじとかからの入所の方の入院というのが特に多かったという部分もありますが、やはり入院患者ですので、誰がいつ入院するというのは予測できない部分もちろんあるかと思いますが、令和5年度（2023年度）かなり入院は伸びましたけれども、その要因は申し訳ありません、これが要因で入院患者が伸びたというところの原因というのは、誠に申し訳ないですが究明は現在しておりませんが、あくまでも入院患者につきましては今までの過去の5年間の平均でいうと28名ぐらいの1日当たりの入院患者数ですので、その辺り入院の、もちろん高齢者の数というのも動向ありますけれども、30人という業務量の見込みとさせていただいたところでもあります。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

松本副町長。

○副町長（松本新吾）

予算の計上につきましては、今事務長の方からお答えさせていただいたとおりでありますけれども、予算につきましては、特に歳入につきましては少なくともこれは絶対にクリアできるだろうという数字を予算化しております。

歳入を過大に見ますと、のちのち一般会計からの繰り出しが増えるということもありますので、現時点で予算を編成する段階の中で一番ここまでなら間違いなく見込めるのではないかという数字を持って予算化させていただいております。

ただ、歳出については今後必要な部分は当然計上しなければならないので、その差額については一般会計からの繰出金で賄っているという状況であり、入院、外来を仮に少しでも過大に見ますと、一人でも多くなると入院については365日ですから一人増やせば365人年間増えると。外来については240日程度だと思っておりますので、一人増やすと240日、240人増えるということになります。

その辺の微妙な数字ではありますけれども、やはり過大に見るということはなかなか予算上後で予算を編成するときに苦しくなるということもありますので、できるだけ当初予算はそういうような見込みはしない、確実なところで予算化をしているということですので、その辺りを御理解いただきたいと思います。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

5番、山口委員。

○5番（山口優子）

入院患者が3,000人増えた要因についてはよく分からないというお話と、あと副町長から確実な数字を載せたいということでした。ただその令和5年(2023年)の予算編成時から入院患者については3,030人増えて、外来については1,218人減って、この1,218人減った分は令和6年度(2024年度)の予算に入れるけれども、増えた分は入れないということがちょっと分からなかったので質問しているのですがその辺りはどうですか。

○予算審査特別委員長(清水浩徳)

答弁、渡辺病院事務長。

○国民健康保険病院事務長(渡辺弘樹)

はい、先ほども副町長から補足していただきましたけれども、あくまでも入院患者数、令和5年度(2023年度)伸びましたけれども、数字、1日平均令和5年度(2023年度)で言いますと34人程度入院しておりますけれども、その部分を見込んだところで必ず令和6年度(2024年度)も同じ数の入院患者がいるかというのは正直なところ難しい部分もあるのかと思います。必ず入院患者数を確保しますということももちろん言えません。

入院患者さんはいろいろな理由があって入院されますので、そこに関してはある程度の確実な数字というところで、1日当たり30人というその数字ぐらいではあるだろうという業務量の予測をさせていただいているところであります。

○予算審査特別委員長(清水浩徳)

5番、山口委員。

○5番(山口優子)

すみません、私の伝え方が悪いのか、質問の意図が伝わってないような気がするのですが、もちろん未来のことは分かりませんが過去の動向や過去の数字を踏まえて予算化されているものだと思っています。過去の動向を踏まえた数字と踏まえない数字があるのはどうしてなのかなという質問だったのですけれども、これ以上言ってもちょっと予測の話になってしまうのかなと思うので、この辺でやめておきます。

続いて入院単価なのですが、やはり入院収益、外来収益はその患者数掛ける単価ということになるので、収益を計算するに当たってこの単価というののもどのように考えているのか、どのような根拠で出しているのかというのを聞きたいのですが、というのは入院単価が令和4年(2022年)から令和5年(2023年)にかけてぐっと下がっています。1万5,508円から1万1,543円という形でこの単価がこんなに突然下がっている。令和6年(2024年)の予算では1万3,634円というこういう設定になっているのですけれど

ども、この辺はどういうように考えたらよろしいですか。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、渡辺病院事務長。

○国民健康保険病院事務長（渡辺弘樹）

はい、入院の患者数の単価なのですが、町立病院は今全部で50床あります。一般病床というのが30床、療養病床というのが20床となります。

その中で特にやはり多いのがもちろん一般なのですが、療養病床は20床につきまして大体平均的には10人、半分程度入院している状態です。

療養病床と一般では基準を取っている取っていないの違いがありますので、療養病床の人数が増えれば療養病床というのが基準をとっておりますので、実は単価がとても高くなります。1日の入院料に関しましては。ただ、一般に関しましては特別入院基本料といって、一番低いところで基準の取れてないところを使っておりますので、その中で令和4年度に関しましては療養病床に入院されていた方が特に多かったというところも含めて、1人当たりの単価が1万5,500円程度ということになりますが、療養病床はもちろん入るためにはいろいろな要件があります。例えば胃ろうをしているですとか、そういう特殊な治療しなければならないとか、そこはもちろん御家族さんが、入院されている方はどうしたいのですかというところもありますので、皆が皆必ず療養病床に入るわけではありませんで、そうすると一般病床の単価は低いのですけれども、そちらの患者の方が正直多いというところでありまして、1日当たり30人という入院の見込みにつきましても、一般についてはおよそ20人、療養については10人という人数の計算をしまして、それに関する病床ごとの1日平均の金額というのも計算しながら1万3,634円という単価を算出したものであります。以上です。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

他に質疑ありませんか。

9番、安藤委員。

○9番（安藤幹夫）

はい、病院運営上のことではないのですけれども、病院施設に関わる質問をさせていただきます。

現在病院では、いろいろ画像管理システムについては電子化をされて活用されています。今後において、電子カルテシステムの導入の考えはあるかどうかまずお聞きします。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、渡辺病院事務長。

○国民健康保険病院事務長（渡辺弘樹）

はい、お答えさせていただきます。現在当院は開院以来ずっと紙カルテということで実施をしております。もちろん紙カルテ、いいところ悪いところ、もちろん電子カルテもメリット、デメリット双方あると思います。

ただ今使っております医療の事務システムというのが平成3年に更新をしたものでありまして、その減価償却というものももちろん考えていかなければなりませんのでその減価償却が一応令和8年度（2026年度）で終了する予定となっております。

ですので、もちろん令和8年度（2026年度）より前にできればいいのですが、そのことも絡みますし、導入にあたっては現在7,000万から8,000万という金額、うちの病院規模でかかると言われております。

そのうち補助金4,000万程度はあるのですが、またランニングコストというのも月、普通の医療事務システムですと10万円かからない金額ですが、これが電子カルテになりますと年間300万から400万ぐらいの保守の委託料がかかるということになりますので、1度入れてしまったものはやめるということにはなりませんので、十分に検討しまして、もちろん医師の考えもあると思います。4月から医師がもう1名追加というようになりますので、3名の医師の体制で行っていきますが、その中で医師の意見も十分聞きながら電子レセプトにつきましても、導入できるように検討したいと思っております。以上です。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問、9番、安藤委員。

○9番（安藤幹夫）

現在本町においてはDX推進の取り組みということで、昨年から専用職員1名を配置して進めている状況の中で、町全体の施設の中で当然考えていかなければいけないことで、病院だけが今のままのかたちでいいということには当然ならないわけで、今後当然進めていかなければならない重要な案件だと考えています。

今だとほとんど個人病院であっても、電子カルテで診察が行われている状況下にあります。確かに大きな病院ですから投資は大きいランニングコストも当然かかるわけですが、それでも、そこまで我々が口出す権利はないのですけれど、診察効率等を考えると非常に効率が良いのと、もう1点はやはり人件費の削減にも結びつきますので、ただ単にその設備

を導入したらランニングコストが上がってしまうから、なかなかやりづらいとかそういうことではなく、やはり医師の考えも当然あります。

現在の若い医師はほとんど電子カルテでしかやっていない、紙カルテで書くなんてことはほとんどしていない状況の中で、今後やはり若い医師の方が来られるかどうか分からないとしても、来られたときに対応体制ができていくかどうかということがやはり重要なことではないかと思っておりますので、その辺はこれ町長に最後にお聞きした方がいいのか、副長にお聞きした方がいいのか。

検討の余地があるかないか、その辺を最後にお尋ねしたいと思います。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

松本副町長。

○副町長（松本新吾）

電子カルテにつきましては、委員さんのほうから御質問される前に病院のほうでどうなのかということ、私のほうからも確認をさせていただいていますが、医師によると電子カルテを入れると、看護師が非常に大変になるという意見もあります。

一方、看護師さんのほうからも電子カルテを入れてほしいと。そうすれば私たちの仕事が減ると認識をしている看護師さんもいるようです。

この辺については、いずれにしても病院のほうには電子カルテを入れる入れない、どちらになるかはあれですけども、電子カルテがどういうものなのか、医師と看護師がそれぞれ研修してほしいと。入れることによってどういうふうに自分たちの仕事が変わるのか、それを理解せずに電子カルテを入れてしまってから、思っていたのとすごく違うというようになって、これは先ほど事務長の方からも7、8千万円と、それも多分5年経過すると更新をしていかなくてはならない。

1回目は国保連合会から数千万の補助金はあるようですが、2回目についてははぼぼないのかなと思っています。

その辺を入れるに当たってそれぞれミスマッチがないようなかたちの中で入れたいと思っていますので、まずはそれぞれの医師、職員がしっかりと電子カルテとはどういうものなのか、自分たちの仕事がどう変わるのか、その辺を確認した上で、さらに検討を進めていきたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

質疑なしと認めます。

これで議案第 22 号に対する質疑を終わります。

次に進みます。

---

議案第 23 号 令和 6 年度鹿追町簡易水道事業会計予算に対する質疑

歳入歳出について 簡水 1 ページから

簡水 31 ページまで

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

これより議案第 23 号、令和 6 年度鹿追町簡易水道事業会計予算に対する質疑を行います。

歳入歳出について、簡水 1 ページから 31 ページまで一括で行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

質疑なしと認めます。

これで議案第 23 号に対する質疑を終わります。

次に進みます。

---

議案第 24 号 令和 6 年度鹿追町下水道事業会計予算に対する質疑

歳入歳出について 下水 1 ページから

下水 29 ページまで

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

これより議案第 24 号、令和 6 年度鹿追町下水道事業会計予算に対する質疑を行います。

歳入歳出について下水 1 ページから 29 ページまで一括で行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

なし質疑なしと認めます。

これで議案第 24 号に対する質疑を終わります。

---

議案第 25 号 令和 6 年度鹿追町介護保険特別会計予算に対する質疑

歳入歳出について 介護 1 ページから

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

これより議案第 25 号、令和 6 年度鹿追町介護保険特別会計予算に対する質疑を行います。  
歳入歳出について介護 1 ページから 29 ページまで一括で行います。  
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

質疑なしと認めます。  
これで議案第 25 号に対する質疑を終わります。

---

議案第 26 号 令和 6 年度鹿追町後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑  
歳入歳出について 後期 1 ページから  
後期 9 ページまで

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

これより議案第 26 号、令和 6 年度鹿追町後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑を行います。  
歳入歳出について、後期 1 ページから 9 ページまで一括で行います。  
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

質疑なしと認めます。  
これで議案第 26 号に対する質疑を終わります。  
ここで暫時休憩といたします。  
再開は 14 時 5 分からとします。

休憩 13 時 55 分

---

再開 14 時 05 分

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

休憩前に引き続き委員会を再開します。

---

令和 6 年度鹿追町各会計予算について総括質疑

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

これより令和 6 年度鹿追町各会計予算について総括質疑を行います。

質疑ありませんか。2番、黒井委員。

○2番（黒井敦志）

総括で何点かお話をさせていただきたいと思います。

まず1点目に予算です。

議会事務局長の折に先輩の議員の皆さんと氷見市を視察したことがありますけれども、当時の市長が予算を決めていく過程について少人数での決定、さらに透明性がない、住民が参加しないと、民間経験者の視点で市長が改革を考えているというようなお話を聞いたことがあります。

全ての予算査定に住民が参画するのはなかなか困難ですが、新しい予算査定や、先進地の事例を取り組むことがこれからの鹿追町に必要なだと思います。

2番目にはランドデザインです。

これも氷見市で行われていましたが、鹿追町が将来どのような土地利用を進めるのか、どう町を発展させるのか、鹿追町全体の設計を考えるべきだと思います。

三つ目は情報発信です。昨年的一般質問でもお話ししましたが、情報発信のために戦略と戦術が必要で、経験者の登用や外部の知恵の導入、研修の強化に取り組んでいる自治体がありました。

多くの方々にまちづくりに関心を持ってもらい、よりよいまちづくりを目指した住民参加には議論の基となる正しい情報の発信が不可欠です。

鹿追町まちづくり基本条例の第2章には情報共有の推進とあり、この条文を改めて意識することが必要だと思います。

最後に、デジタルデータの蓄積と発信です。昨年の6月に一般質問させていただきましたが、以前のホームページでは企画にあったのですが、現在のホームページは鹿追町で撮影された映画やCDジャケット撮影の情報がなくなっています。人事異動を重ね、いつの間にか引き継がれないことはとても残念なことです。

所有する歴史資料の写真、古文書などをデジタルデータで閲覧できるように、膨大な資料を地道に収集し、整理することが貴重な財産の継承になると思います。データの図書館のようなものが望まれます。

改めて情報という町の財産を今一度意識する必要があると思います。そして、映画やテレビなど様々な形で町を撮影していただいたことは、鹿追町を選んでいただいたわけで、とても誇らしいことだと思います。大切に扱うべきだと思います。

そしてさらなる映画撮影や来訪者を増やす種まきにもなると思います。

以上、総括で四つお話をさせていただきました。新年度の予算執行の中で組織開発を進めながら、検討を深めていただきたいと思います。以上です。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、喜井町長。

○町長（喜井知己）

4点、なかなか難しい内容もありますけども、お答えをさせていただきます。

予算編成の氷見市ですか、お話を伺いました。私、ちょっと詳細は承知しておりませんが、予算編成は毎年苦勞しながらやっております、限られた財源そして私も冒頭お話ししましたけれども、経常経費についてだけですけれども枠配分の中で、それぞれの担当課で工夫をしてやっていただくという方法を取り入れて3年ぐらいになるかな、従来方式の予算編成が、それが一番だとは申し上げませんが、変えていくというのは非常に苦勞が多いということでもあります。お話もありました予算編成過程で住民参加というのはちょっと聞くとすばらしいのかなと思いますけど、現実考えるとなかなか難しい課題もあるなと思っています。

いずれにしても限られた財源の中で、どう全体をまとめてそしてどこに重点配分していくかということは毎年非常に頭を悩ます内容でありますので、いずれにしても、予算編成のあり方については引き続き、研究、検討していく必要があると考えておりますので御理解をいただきたいと思います。

それから2番目の土地利用ですけれども、御存知のように鹿追の都市計画全体のいわゆる都市計画法の都市計画の適用がないということで、なかなか町全体の土地利用に特化した計画というのは正直ないのかなと思っております。

まちづくりの中で限られた土地をどう活用していくかというのは、その都度悩ましい問題ですけれども、いずれにしてもいろんな事業、大型事業を進めていくとき、あるいは農業もそうですけれども、観光施策を進める上でも、全体の土地利用とのは非常に大事だと思っておりますので、全体的な設計というのがどのように考えていけるのか、これも十分に研究していきたいと思っております。

それから情報発信の関係であります。黒井議員からも一般質問等々でいろいろお話をいただいているところであります。コロナ禍の中でいろいろICT、DXが大きく見直されたということもありまして、町のほうも従来にも増して町情報発信には積極的に取り

組んでいるつもりでありますけれども、十分ということではないというふうに思っておりますので、さらに今後どのように進めていくか専門人材のさらなる活用も含めて、検討を進めていくべきだと思っております。

最後、デジタルデータの関係ですけれども、過去の町史のデータも専門の職員がついて、過去の歴史などもある程度きちっと整理をされてきていると思っております。

100年史については従来とちょっと変えて、趣を変えて写真をふんだんに使ったものということで、過去に出した50年史、70年史も非常に重要ですが、100年のときに作った記念誌についても非常にいいものができたなと思っております。

その段階でいろいろなデータをできるものは電子化大分進めております。ただ、全てできているというわけではありませんので、将来に向けてそういうデータをきちっと残していくというのは、今この町の仕事をやらせていただいている私どもには、将来にそういうデータをしっかり残していくというのは非常に重要な役割だと思っておりますので、これはこのICT、DXのこれからの取り組み、役場の業務もそうですし、住民の皆さんとどういふふうに進めていくかということも含めて、これはしっかり考えて組織の中でどのようにやっていけるかというのをしっかり取り組んでいく必要があると思っております。

映画のお話もしていただきました。帯広での公開、あと数日で終わるということですが、こういう類の映画では珍しいぐらいの、珍しいぐらいのと言ったらちょっとあれなのですけれど、なかなかあまり例がないほどたくさんお客さんが来ていただいているということで、昨日の夕方の段階で4,000人にもうちょっとという話を聞いたところであります。

鹿追の四季を通じていろんな風景を撮っていただいていたたり、留学センターをはじめとする町の取り組みの本当に紹介というか、なかなか頼んでも作っていただけないような、非常にすばらしい内容の映画だと思っております。

しっかり町としても今後ともこの映画、引き続き応援をしていきたいと思っております。

重要な事項についていろいろ御提言をいただきましたので、これからまた新年度を進めていく中で課題ということで捉えて進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

2番、黒井委員。

○2番（黒井敦志）

とても丁寧な答弁ありがとうございました。

先ほど鹿追町まちづくり基本条例についてお話しましたが、この条例に書いてあることはとっても重要なことだと思います。

町民が主役であることを、職員全体で常に意識した政策を令和6年度（2024年度）も実行していただきたいと思います。

私の質問は以上で終わります。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

他に質疑ありませんか。

7番、川染委員。

○7番（川染洋）

今年予算も各課の苦勞が大変見えておまして、御苦勞さまで思っておりました。

私は前期町議1期目でしたけれども、うちの町の育成、形、これをアイデンティティという言葉で表現しまして、政策のプライオリティを考えてみたらどうだろうと話してみました。

その際、町長は全部が大事だから順番をつけることはなかなか難しい。それはそうですね。それはもうどれが大事でないなんてことはないわけですから、全部が大事だということとは私もよく分かりますし、それも大事にしていきたいと思います。

今私たちの町のいわゆる色、いわゆるアイデンティティ、この色をつけるとすると何か。農業のまちであること、農業基幹産業のまちであること、それから観光と教育のまちであることを目指してずっとやってきていました。

その中身は何かといいますと、農業のまちは農業のまち。バイオガспラント、水素エネルギーの製造、これは農業関係でもって出てきた事業であります。

そして新たに今出てきているのは、自然の中で対象として、脱炭素先行町村ということで、鹿追町も大分それに力が入っているように見えるわけであります。

また教育としては鹿追高校の魅力的な存在をさらに伸ばそうという考えに至っておられるかと思っております。もう一つは、瓜幕留学制度。

観光としては、然別湖、道の駅、ジオパークというようにいろいろ出てきておりますけれども、これらが今私は鹿追町の色づけするとしたらこういうことかなと思っております。

これから考えられるのは、先ほどもお話ありました図書館の問題。それから留学センターの問題。それから今、盛んにやっておりますけども自営線ネットの問題。それから脱炭

素の選考のためのこれからの必要な投資。これらがこれから大いに目立ってくるうちの町の町民の人たちがこれうちの町だよな、うちの町だよねという認識を持てるような政策かなと思っているところであります。

今回は全体の予算の中で、先ほど黒井委員の質問にもありましたように町長もお答えしましたけれども、全体の予算の中でどこに力点が置いてあったのかということがちょっと私には分からないところであります。

いろいろ今申し上げましたうちの町の政策、そしてその下の施策等がありますけれども、その中でどこに力点を置いて予算を組まれたのかということをお聞きしておきたいというものが一つであります。

それから、アイデンティティの一つとして、うちの町がこれだよねという町の大きな色として、私はやっぱり教育だと思っています。教育、中学校ではバカロレアが今進められております。何とかして高校もやるべきでないかと思っているのですが、なかなか難しいという険しい山道も登らなければならないというような状況である。

その中でも、やはり子供たちを教育するのに金をかけるということは、私は必要なことだと思っている。教育に投資しても子供たちは帰ってこないし、どこに行っているか分からなくなるから、その投資は無駄じゃないかというような表現をする人もいます。

しかし、町も道も国も全部子供が大きくなってから作っていくのですから、子供の基本的な道筋を立ててやる。私は昔よく国連の職員を鹿追町から何人か出せるようになったらいいのではということを書いて、あまり相手にされなかったのですが、今外務省では一生懸命、国連の職員を作るために力を入れています。

この国連の職員というのは、なぜならないかという、英語でコミュニケーションをとるということが非常に難しいという話であります。

しかし、日本から国連の職員になっているのは上智大学の卒業生が一番多いらしいです。

私は東京大学の出身が多いのかな、あるいは京都大学が多いのかなと思ったけど、そうではないようです。上智大学や青山学院とかそういうところの大学が多いらしいのですが、いずれにしても、英語が国語のように話することができないとなかなか難しいらしいです。

日本の場合は国連におおよそ 360 億円ぐらいのお金を出して、一番多いのはアメリカで次は中国、次に日本、ドイツ、フランスについては 3% から 4% ぐらい、ロシアに至っては 2% ぐらいしか金を出してない。

それで、私は国連の職員を出そうと言ったときに、国連職員をどうやってその数が決まっているかという、その負担金の割合で決めているらしいです。日本の場合はまだ75%ぐらいです。そしたら25%の日本でも用意しなくてはならない職員は、どこから出てくるか、それはもっと上の大きなお金を出しているところがそこを埋めている。

私はそういうことも考えながら、鹿追町から国連職員でいったら事務総長になるぐらいの人いたらいいですねという話をしている人もいました。私はそういう意味では、子供を育てるということにおいては、やはり無限には言えないけれども、必要なお金は使うべきではないかなと思っています。

そこで、私は先ほどの図書館の話も自営線ネット、留学センターも脱炭素もお金を使わなければならないこれからの要素がたくさんあります。これは町長も本当に頭が痛いところだと。そういうふうにして私も理解はしますが、先日も、全員協議会で説明があったように瓜幕に土地を購入するという予定がありました。

それは留学センターを建てる予定だという。今まさに予定ですけど、そういう説明がありました。私はここで留学センターを一つ子供たちが生活する場所であり、そして教育を受ける場所でもあるということを考えると、地元の人たちに、いかにその近い考え方で造るか、地元の人たちの生活の場所でもありますから、そういうところの人たちとも話し合いを早くから始めて、留学センターの中身を詰めるように。さっきも言いました生活の場所になりますから、これを十分考えた上での施設になれば、やはり地元の人たちの意見を多く聞くという必要があるのではないかなと思っています。

ここで私はお話しをしたいのは、今ひとつその留学センターについての今後の考え方、計画についてどんなふうを考えられているのか。それは地元との関係でどういうふうにして関係を持っていったらいいかなと思っているのか。

このことが、うちの町の色の一つにこれからもなりうるような、行政政策として考えていくかどうかを町長にお伺いしておきたいと思います。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、喜井町長。

○町長（喜井知己）

はい、お答えをいたします。ちょっと順番が前後するかもしれませんが、まず今年予算全体を見通して、どこに力点を置いたかということでもありますけれども、事業費だけでは事業費が大きいから重点かどうかという議論もありますけれども、今年はずちよ

っと目の前に迫っている町民ホール他の公共施設の大規模改修は財源的な問題もありますけれども、本町が進める脱炭素の理念を中心に取り入れて、施設の大規模改修をする。それぞれの施設がもう30年以上経っているということで、脱炭素もそうなのですが、町民の皆さんに引き続き、きちっと利用していただくためには、お金はかかりますけど非常に重要な施設ばかりですので、それに向けた令和6年度(2024年度)は最終的な事業に着手するまでの大事な期間、ちょっと時間はかかりましたけど、非常に内容が内容だけに時間は要しておりますけども、そういった意味では、6年度(2024年度)は大事な1年間ではないかと思っています。

あともう一つ、教育関係のお話もありましたけれども、教育については、やはりこの地元にある鹿追高校をどのように守っていくかという消極的な姿勢ではなくて、どうやってさらに魅力に磨きをかけて、選んでいただける高校にしていくかという非常にずっと正念場が続いていると私は思っていますけども、新年度の入学者が最終的にもう固まるのかと思いますけども、いずれにしても、これまでにない方が手を挙げていただいたということでいろんな要因があります。

まず、英語教育をしっかり進めてきたことあるいはカナダ学、それから探究学習にも早くから着目をして、新たな取り組みをしてきたこと、そういったこと様々ありますけれども、将来的に管内においても数年後に中学校の卒業者がだいぶ減っていくということで、あと地元の子供だけでは鹿追高校は2間口確保というのは事実上、難しいですからそれはやはりある程度お金がかかっても町外から来てもらえるようなかたちにしていかないと、学校の存続はやはりかなわないと思っていますので、存続も含めて、そして地元の中学校の関係バカロレアについても、やはりこれも結構お金がかかりますけども、これもバカロレアは本当に探究学習を中心とした取り組み。

しかも先ほどお話がありました英語、語学ということでは、まさに鹿追が今まで進めてきた教育に合致する。それをまさに先取りしてきた取り組みとこういうふうに思っております。

そういったことで、非常にまちづくりにはたくさんの要素があって、簡単には言えないのですが、鹿追のまちづくりの中で、一番から二番という順番をつけるのはまた難しいのですが、ほぼ一番大事なのはやはり教育ではないかと私は思っております。

それで瓜幕の話をする、留学センターの改築ということで、ずっと懸案になっていた事項がようやく財源も含めて見通しが少しずつついてきていると思います。

基本構想をいろいろまとめている段階ですけれども、その段階でも地元の人たちとの話し合い、どちらかというところ、留学関係の協議会の方が中心になるかと思っておりますけれども、そういった方との話し合いも含めて、構想をまとめているところであります。

私も構想の内容はまだ見ておりませんので、いずれにしても、地元のこの留学制度自体が瓜幕という地域の人たちに支えられてここまで来ているというのは、先ほど午前中の質問にもお答えをしたとおりですけれども、この地元の人たちの関係なくしてこの制度は今日まで続いておりませんので、今後もここを運営していくためには、地元の皆さんとの協力体制が一番大事だと思いますので、しっかりと進めていきたいと思っております。

この基本構想については、全員協議会のときでしたが、川染委員さんからも御質問いただいておりますので、しっかりまず構想案が出た段階でまた議会の皆さんと御相談をして、今後の事務というのを進めていきたいと思っております。

鹿追のまちづくりの中で教育が大事という話もしましたが、やはり鹿追はやっぱり農業なしには語れないのかなと思っております。農業がここまでしっかり押して、町の経済活動、雇用に果たしている役割、町全体の活気もこれはやっぱり鹿追の農業があつてからこそと思っております。これについては地味な部分もあるかもしれませんが、しっかり農業基盤整備を進めて鹿追の農業をさらに進めていくというのが、鹿追町の基本としてはこれも大事なことでないかと思っております。

観光についても然別湖の課題は大きくありますけれども、これも可能性をまだまだ大きく秘めておりますので、今協議されている内容を町としてどうやって関わっていけるかも含めて、観光の一番中心である然別湖についてしっかりと進めていかなければならないと思っております。

地球温暖化の関係については、鹿追の古くから取り組んでいるバイオマス、それから水素事業等々、これから新しい展開も待ち受けています。

バイオマス等々の世界では、先頭のほうを走らせていただいておりますけれども、先頭を走っているからいろいろ苦勞があり、お金がかかることもありますけれども、今回のいろんなかたちで財源確保を進めて、いろいろまちづくりの中に取り入れられているということはこの脱炭素に対することについてはこの時代の流れを先取りした取り組みと思っておりますので、大事なこと、重要なことはまだまだたくさんありますけれども、そういったことを自分自身が全体のバランスを重視するというのは、相場的だみたいなように思われるかもしれませんが、やっぱり全体のバランスをいかにきちっと取っていくかというのは

どうもそういう考えが昔から強いほうかもしれませんが、その中でしっかりといろいろお話した事項について、メリハリをつけてやっていく必要があるのかなと思っています。

的確に全く答えられているような気はしませんけども、そういったことで御理解をいただければと思います。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

7番、川染委員。

○7番（川染洋）

町の運営は本当に大変だなと思います。私は理解できます。

しかも鹿追高校に対する財政支援というのは、うちの町の色として定着していると思います。

本当に大変だと思うのですけれども、結局、これだけお金を使っている鹿追高校、これだけ一生懸命やっているんだということを住民が分かっている、そしてこういう良い高校だから、日本国中、あるいはバカロレアが始まれば恐らく世界各国から来るという可能性はある。

例えばインドネシアの国を見てみると、そういう可能性は十分あって、子供たちがかなり集まっているという現実があります。ですから、私はそろそろ町長にバランスを取りながら、この色は少しグラデーションがここのところ強くなっていますというようなかたちが見えるようになれば、瓜幕留学センターの子供たちが増え、高校生が増え、しかもそれについてくる親御さんたちも増え、多少これから夢を見ることができないのかなと町民がそんな気になるのではないかなと考えるわけです。

それで今のような質問をしたのでありますけれども、現実はなかなか難しいということは分かります。でも、そろそろ色をつける必要があると私は思います。そこで今後まだこれから3年間あります。その間にまたこういう議論をさせていただきたいと思いますので、今すぐこれに赤だよ、これに白だよ、これ黄色だよというそういう色をつけてくれとは申しません。バランスを取りながら、住民の感覚を入れながら、行政運営をしていただきたいと思います。

なぜかというと、この自営線ネットあるいは脱炭素事業これらは住民の人たちが話しますので、「私たちにどれだけそれが還元されているの、どんなふうに考えたらいいの」という人が非常に多い。

だからそういう意味でも、「この色はこういう色だけれど、このためにこういう色が

その後についていっているんだよ」ということを私は住民にしっかり教える必要があると思います。反対しているわけではありません。

そんなことを踏まえながら、これからの3年間、行政運営をしていただきたいなど。そろそろ色をつけながらやっていただきたいなどと思います。以上です。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

喜井町長。

○町長（喜井知己）

はい、ありがとうございます。鹿追高校ですけれども、外に向かっての情報発信というのは、いろいろな方、コーディネーターの方にお願ひし、高校自身からの発信なんかということで、非常に外部向けのPR発信というのはすごく充実してきたなどと思います。

一方で、なかなか地元の中学生、小学生も含めてですけれども、町内的なPRというか、そういうのも全く交流とかもやってないわけではないのですが、交流の方法もいろいろ工夫はされていますけれども、そういったものもさらにいろいろ工夫していく必要があるのかなと思います。

地元の子が全員鹿追高校に行ってくれるのが一番理想ですけれども、現実にはなかなかそうもいかないという部分もあって、やはり地元の子にできるだけ多く鹿追高校に通ってもらいたいというのは、それは皆さんもそう思っておられると思いますし、町が一生懸命、金を出せばいいというわけではありませんが、せっかくお金を使ってやっていることなので、やはり一人でも多くの地元の子に進学をしてもらえるように、高校だけではありませんけれども、教育委員会、町一体となって、鹿追高校の魅力を町の人により知っていただくような取り組みが必要ではないかと思っております。

脱炭素のお話をいただきました。町民の人たち、もちろんいろんな補助制度を利用していただいた方とか、関心がある方も相当数いらっしゃると思いますので、そういった方は理解していただいていると思いますが、なかなか町民全体にとというのは、やはり簡単にいかないなど思っています。いろんな機会を通じて、広報だとかお知らせだとかいろんな機会を作っていくのを地道にやっていくのが必要だなど思っておりますので、2030年が当面の1回目の脱炭素の目標ですので、まずそれまでの期間に、国の補助制度をできる限り利用して、住民の皆さんもこういったことで脱炭素、温暖化防止に貢献できるんだなという実感をしていただけるような周知、それから皆さんの生活の中で取り入れていただくこと、広報には毎月いろいろ省エネのこととか載せておりますけれども、そういったものを含めたり、セ

ミナーを数多く開催したり、いろんな方法があると思いますのでしっかり進めていきたいと思っています。

高校もそうですし、いろんな取り組み、やはり一番の究極は町の賑わいをいかに保って、鹿追に来ると明るい町だな、元気な町だなと思ってもらえるように、そして何よりも住んでいる人たちが自分の町をいい町だなというように誇っていただけるようなまちづくりが最終的な目標だと思っていますので、与えられた任期3年ちょっとありますので、お金のことを考えるとなかなか大変だなと思いますが、それはできる限り皆さんと相談をしながら進めていきたいと思っていますので、御支援、御協力をいただければと思います。

○7番（川染洋）

はい、了解。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

他に質疑ありませんか。9番、安藤委員。

○9番（安藤幹夫）

簡略に質問させていただきます。先ほどからも、経常経費等について、町長の口から枠の配分方式等を取って行財政改革を進めて、3年目ということでございます。

行財政改革効果目標等を掲げながら、今現在進行しているわけですが、その中でやっぱり先ほどからも出ていますけれども、新たな事業が逆に加わってきていることによって業務のボリュームが当然上がってきている。

そういったかたちの中で、それぞれの所管が決まった枠の中で事業配分、それから事業執行を進めていかなければならないという状況では、今朝ほども町長の御挨拶の中にもありましたけれども、令和8年（2026年）、9年（2027年）ぐらいまで債務償還が続くということを進めているわけですが、事業数が減らない中での経費の削減等、厳しい状況下の中で行政執行していかなきゃならないということの考えの中で、そろそろ3年目を経過した中で見直していかなければならないのではないかというのは、4月から働き方改革によって残業等についても制限がされます。その中で一部、残業せざるを得ない部署も当然、出てきている状況の中で、そういった問題を将来見据えて解決していく上で、首長としては、一旦執行している事業を見直しというのはなかなか勇気のいることだとは当然と思いますが、その辺の将来に向けて今年度、または来年以降に向けての考え方をお聞かせいただきたいと思っています。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、喜井町長。

○町長（喜井知己）

はい。行政改革ということでありますけれども、私が令和元年に当選をさせていただいて、令和2年（2020年）から行革の取り組みということで、職員アンケート、あるいは職員のプロジェクトチーム、そして総合計画の見直しもありましたから、住民意見などをいただいて行革大綱を策定して、期間としては2022年から2026年、5年間の計画ということで、特に令和2年（2020年）から令和5年（2023年）の4年間は重点的に取り組んでいくことで、今進めているところであります。

先ほどもお話あったかもしれませんが、今後大型事業が続くということで財政計画、随時見直しをしておりますが、令和15年度（2033年）までの財政計画も策定しているところであります。

行革の本部、大綱策定するときもいろいろ議論をしたのですが、町内のいろんな団体に対する補助金というのは額の多い少ないはありますけれども、大変数多くあります。

これについてはいろんな種類があるので一概には言うことはなかなか難しいのですが、いろんな意味で町の事業を進める上で補完的な役割をさせていただいている、協力をさせていただいている、あるいはボランティア的な活動している団体そういうのも数多くあり、文化芸術の振興では様々な分野でのものがあって、これ一つ一つ見ていくと、なかなか手をつけられないという言い方は正確ではないのかもしれませんが、個別に見ていくと非常に難しいというのを改めて考えたところであります。

ある程度、見直しさせていただきましたが、額としてはそんなに大きな額ではなかったかなという印象はもっております。でも、それをやったときに大事だなと思ったのはもちろん相手があって非常に難しい話ですが、それぞれの担当でそういう団体の補助だとかその仕組みの補助についてもう一度、見直すいい機会になったなと思っております。

どうしても従来どおりにやっていくのが一番手間かからなくて楽ですが、いろいろ細部にわたって検討していくという意味ではこの補助金の見直しだけに限らず、この行革の取り組みに手をつけたというメリットの大きな一つは、職員がもう一度いろんな事業を見直すきっかけになったのではないかと考えております。

なかなかいろんな補助金を見直すのは難しいという話を申し上げましたけれども、そういったことを少しずつ一生懸命節約している中でいろんな物価が上がって、もう黙ってすぐ電気料が何千万上がったり、当然、働き方改革のお話もありましたけれども、公共の工事

資材等も本当に上がっていますのでちょっとびっくりするぐらいの感じです。

今後のいろんなまちづくりを進める上で、ハード的な部分も含めてなかなか大変な時代になってきたなと思っている次第であります。

いずれにしても、財政計画も常に見直していき、行革の効果もしっかりと点検をしていきますので、今後、どのように進めていけるかしっかりと内部で議論をしていきたいと思っておりますので御理解をいただければと思います。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

はい。他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

質疑なしと認めます。

令和6年度鹿追町各会計予算の総括質疑を終わります。

---

#### 議案第20号 令和6年度鹿追町一般会計予算について討論

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

これより議案第20号、令和6年度鹿追町一般会計予算について討論を行います。  
討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第20号を採決します。

お諮りします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

異議なしと認めます。

議案第20号は原案のとおり可決されました。

---

#### 議案第21号 令和6年度鹿追町国民健康保険特別会計予算について討論

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

これより議案第21号、令和6年度鹿追町国民健康保険特別会計予算について討論を行い

ます。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 21 号を採決します。

お諮りします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

異議なしと認めます。

議案第 21 号は原案のとおり可決されました。

---

議案第 22 号 令和 6 年度鹿追町国民健康保険病院事業会計予算について討論

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

これより議案第 22 号、令和 6 年度鹿追町国民健康保険病院事業会計予算について討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 22 号を採決します。

お諮りします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

異議なしと認めます。

議案第 22 号は原案のとおり可決されました。

---

議案第 23 号 令和 6 年度鹿追町簡易水道事業会計予算について討論

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

これより議案第 23 号、令和 6 年度鹿追町簡易水道事業会計予算について討論を行います。  
討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 23 号を採決します。

お諮りします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

異議なしと認めます。

議案第 23 号は原案のとおり可決されました。

---

議案第 24 号 令和 6 年度鹿追町下水道事業会計予算について討論

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

これより議案第 24 号、令和 6 年度鹿追町下水道事業会計予算について討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 24 号を採決します。

お諮りします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

異議なしと認めます。

議案第 24 号は原案のとおり可決されました。

---

議案第 25 号 令和 6 年度鹿追町介護保険特別会計予算について討論

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

これより議案第 25 号、令和 6 年度介護保険特別会計予算について討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 25 号を採決します。

お諮りします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

異議なしと認めます。

議案第 25 号は原案のとおり可決されました。

---

議案第 26 号 令和 6 年度鹿追町後期高齢者医療特別会計予算について討論

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

これより議案第 26 号、令和 6 年度鹿追町後期高齢者医療特別会計予算について討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 26 号を採決します。

お諮りします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

異議なしと認めます。

議案第 26 号は原案のとおり可決されました。

以上をもって、本委員会に付託されました令和 6 年度鹿追町各会計予算 7 件の審査については全部終了しました。

これで令和 6 年鹿追町各会計予算審査特別委員会を閉会します。

○議会事務局長（坂井克巳）

ここで清水浩徳委員長より御挨拶申し上げます。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

令和 6 年度（2024 年度）一般会計及び 6 特別会計の審査が、委員各位の熱心な質疑、活

発な議論により滞りなく慎重に行うことができました。

限られた予算の中で、町民皆様が安心して暮らせるまちづくりに向けて、町と議会が両輪となり、町民の福祉向上に努めていかなければならないと改めて感じた次第であります。

終わりに、町長をはじめ、各説明員におかれましては真摯に説明をいただきましたことに感謝を申し上げます、令和6年度鹿追町各会計予算審査特別委員会、閉会の挨拶といたします。

○議会事務局長（坂井克巳）

次に、喜井知己町長より御挨拶いただきます。

○町長（喜井知己）

令和6年度（2024年度）鹿追町各会計予算審査特別委員会閉会に当たり一言御挨拶を申し上げます。

予定の日数を残してこの特別委員会における令和6年度（2024年度）の一般会計及び6特別会計の予算について議決をいただきました。まずもって心から感謝を申し上げる次第でございます。

今日の予算審議の中で委員の皆様から貴重な御意見そして御指導をいただきました。

私たちは限られた予算の中でいかに事業の効果を出していくかが、常に問われていると思っております。

今定例会の初日に、第7期鹿追町総合計画の基本構想等の見直しについて議決をいただいたところであります。コロナ禍を経て、私たちを取り巻く環境は大きく変化をしております、一層のデジタル化や人口減少対策、さらには気候変動への取り組みが加速されるものと考えております。総合計画は、町の最上位計画でありますので、見直し後の総合計画をもとに社会情勢を的確に捉えて各種政策を進めることが肝要と考えております。

本町の経済や雇用の中心をなす基幹産業の農業、観光、あるいは子育て支援、福祉医療、介護、教育の問題、様々な行政全般に課題がございます。財源の確保を含めて、新年度においても、可能な限り対応すべく取り組んでまいりたいと考えております。

本日の委員会でいただいた御指摘、御指導等をしっかりと肝に銘じて、今後の行政運営に活かしてまいりたいと考えておりますので、今後とも、皆さんから御指導を賜りますようよろしくお願い申し上げます、予算審査特別委員会閉会にあたっての挨拶といたします。大変ありがとうございました。

閉会 14時52分